

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 29 年 3 月 6 日 (月曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 市政一般質問
 - 1 2 番 鈴木 紀議員
 - 1. 水道事業について
 - 2. 教育行政について
- 日程第 2 議案第 16 号～議案第 18 号の質疑
- 日程第 3 議案第 19 号～議案第 31 号の質疑
- 日程第 4 議案第 32 号～議案第 34 号の質疑
- 日程第 5 議案第 7 号の質疑
- 日程第 6 議案第 8 号～議案第 14 号の質疑
- 日程第 7 議案第 15 号の質疑
- 日程第 8 議案第 35 号及び議案第 36 号の質疑
- 日程第 9 議案第 38 号～議案第 58 号の質疑
- 日程第 10 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 11 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田輝夫	企画政策課長	小泉聖一
総務部長	和久強	総務課長	菊池敏雄
財政課長	中山雅彦	生活環境部長	山田隆
環境管理課長	臼井一之	保健福祉部長	菊地富士夫
社会福祉課長	田代正行	子ども未来部	藤田恵子
子育て支援課長	石塚昌章	産業観光部長	藤田一彦
農務畜産課長	久利生元	建設部長	君島勝
都市計画課長	稲見一美	上下水道部長	邊見修
水道課長	釣巻正己	教育部長	伴内照和
教育総務課長	富山芳男	会計管理者	松江孝一郎
選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志	農業委員会事務局長	佐藤章
西那須野支所長	関谷正徳	塩原支所長	印南良夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は25名であります。
21番、相馬義一議員より遅刻する旨の届出があります。

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 鈴木 紀 議員

- 議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。
○12番（鈴木 紀議員） 皆さん、おはようございます。
議席番号12番、公明クラブ、鈴木紀です。
今期最後の質問者となりました。最後まで平常心で努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
初めに、水道事業についてから質問をしていきます。
定住自立圏構想の中で、那須塩原市は住みやす

いまちづくりをうたっており、定住促進を目指しています。

定住を目的に住居を新築する場合、給水管より分水して給水を受けることがあり、そのことについて問題が生じる場合があると考えため、水道事業者管理者としての見解を伺います。

例えば、市道に接続された私道がT字路の形状にあり、その私道の先に居住している方がいます。

先に居住している方は、私道に自己負担で給水管を布設し、水道を利用しています。

後に、この私道沿いで市道に近い方に家を新築する場合、市は新築する方に給水条例施行規程第3条（他人の給水装置から分岐して給水装置を設置する場合、当該他人の給水装置の所有者の分水同意書）を必要とすることを説明します。

この規定により、新築する方は、先に居住している方に分水同意書のお願いに行きますが、先に居住している方から費用負担を求められる場合もあると聞いています。

理由は、先に居住している方は給水管布設費用を先に負担して水道を利用しているためということです。

新築する方は、分水同意書に伴う負担と自分専用の給水管布設をする場合の自己負担を比較したときに、自分専用の給水管布設をする方は負担が少ない。また、分水同意書に費やす時間を考えたときに、自分専用の給水管布設をしたほうがよいと判断をして進めてしまいます。

そのため、道路の下には複数の給水管が埋設されている道路があります。

このような状態のまま私道として使用されていると、漏水発生時等の処置や個人が維持管理をしていると限界も生じてきていると思われます。

給水管という個人の財産に対する指導では、行政のかかわり方に限界があると思われませんが、水

道事業者管理者としての見解を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 水道事業者、水道事業管理者へのご質問でございますが、水道事業者、管理者である市長が不在でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

1の水道事業について、住居を新築する場合、給水管より分水して給水を受けるに当たっての問題が生じる場合があると考えが見解はとの質問にお答えします。

市の配水管から給水する際には、利用者個人が引き込むこととなりますが、個人の財産のままでは漏水など維持管理上の対応が難しいため、現在は、道路を縦断する形で給水管を布設する場合には、市に寄附をお願いしております。

寄附に伴い、市が管理する配水管になりますので、維持管理や分水といった課題が解消されることとなります。

しかし、従前の給水管につきましては、ご質問のような事例が発生することが考えられますので、既存の給水管が埋設されている道路へ新たな給水管を引き込む場合には、複数の給水管を一本にまとめた配水管になるよう、関係者にご理解をいただき、寄附のお願いとあわせて市も負担を行うことで、市が管理する配水管への切りかえを進めております。

給水管は個人の財産ということもありますので、ご理解いただいた上での対応になりますが、今後も、先ほど申し上げました対応により、給水管の分水や維持管理に対する課題解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初に、今までの中でトラブルとか苦情等の件数がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

いずれにしろ、市のほうにそういった問い合わせという形でのトラブル、苦情だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） それでは、トラブルそれから苦情といったところの内容というところでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず最初に、平成27年度の状況でお答えをさせていただきます。

給水の申請全体で637件ほどございまして、そのうち、新たに道路を縦断するような形で給水管を布設するような事案が33件ございました。

この33件のうち、給水管を一つにまとめた、いわゆる複数管解消ということでは1件ございまして、これにつきましては全て市に寄附をいただいているという内容でございますので、これに伴うトラブルというのはございませんでした。

また、個人の給水管から分水をするというような場合、いわゆる同意を求めてというところでございますが、トラブルの未然防止という観点から、給水の申し込み時にこの同意をいただいておりますけれども、平成27年度におきましては、同意が必要な件数は3件ほどございまして、いずれも分水同意が得られたということでございます。

しかしながら、今年度において、同意が得られないというような事例がございました。

内容といたしましては、分水をいたしますと、自分のところの水の出が悪くなると。それから、

自分たちが引き込んだものだというようなところで、使わせたくないといったような内容だということに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 3件ほどの同意書ということですが、また、水が出なくなるというような、水の量が少なくなるというように、そういう苦情があったということですが、そういった場合に対しての、市当局としての水道部局では、どのような指導をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） お答え申し上げます。

最初に、寄附についてでございますけれども、寄附につきましては、今後の維持管理についてご説明を申し上げます。

また、複数管の解消というところでは、一つにまとめることによる水道管の口径を大きくする分、いわゆる増口径という部分でございますが、ここにつきましては、大きくする部分と、それから既存管の切りかえという部分も発生してまいりますので、この部分については、先ほど副市長が答弁申し上げましたように、市が一部負担をするといったところでご説明をいたしまして、ご理解をいただくというようなところでございます。

それから、給水管からの分水につきましては、給水管は個人の所有ということでございますので、関係者からご理解をいただかないというところでございますので、分水が同意が必要な理由というようなところを丁寧に説明を申し上げまして、ご理解をいただけるように努めているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 市のほうで一部負担、また丁寧な説明をしているということですが、市当局での指導が受けられないといった場合も考えられると思うんですが、申請者に対しては丁寧な説明ということですが、詳細にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） 寄附とか、それから分水といったところの同意が得られない場合ということだと思いますけれども、これにつきましては水道法で、正当な理由がない限りということで、給水を拒めないということになってございますので、同意が得られない場合であっても、市の配水管から給水をするということが可能ということでございます。

しかしながら、このような場合、先ほど申し上げましたように複数管ということになりますので、維持管理上の課題が残ってしまうということがございますので、いずれにしましても、丁寧なご説明を申し上げまして、このような事態が発生しないようにというところで、ご説明申し上げているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 維持管理等に課題が出てくるということですが、今までにもこのような課題解決に向けて、今までどう向き合ってきたのかということも大事だと思うんですが、これからどう対処していくのかということが一番大事ではないのかなと思うんですが、そういった中で、今後将来的になっていくと考えた場合、こういった改善等を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） これからの改善策というようなご質問だと思いますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになってしまって恐縮なのでございますが、道路を縦断するような形で複数管の個人管が埋設されるということになりますと、漏水でありますとか、そういったところでの維持管理上の対応が非常に難しくなるというところがございますので、先ほど申し上げました増口径の負担、それから寄附の受け入れの推進によりまして、こういった課題解消に努めていきたいというところが1点でございます。

また、道路改良にあわせて配水管を整備する中で、複数管があった場合には、これらを解消していくというようなこともやってございますので、このような取り組みを引き続き行うことによりまして、課題解消に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、複数管が埋設されているというところの維持管理上の課題につきましても、他の自治体も非常に苦慮しているというところも聞き及んでおります。

他の自治体の事例なども参考にしながら、今後研究、それから課題解消に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） しっかりと今後に向けて対処していただきたいと思います。

今後、ますます人口減少・超高齢化が進む中で、移住・定住促進を進めていくということは、そこに住みやすいまちづくりや優しいまちづくりが底辺にあると私は思っています。

合併して12年を経過していることも考慮すると、今後もっと積極的に市当局が問題解決を進める姿勢が大事になると思います。

それが市長の進める市民優先につながることを思いますので、ぜひ、財政的な負担も出てきますけれども、積極的に進めていただきたいと思います。

以上で水道事業は終わります。

次の教育行政について質問をさせていただきます。

教育行政について。

最近、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域社会のつながりが希薄化しています。

世界を見ても、グローバル化が進んでいると感じますが、一方では排他主義が急激に進んできています。

寛容から排他主義ではなく、お互いさまという寛容性が大事であると思います。

日本は人口減少・超高齢化が進む中、地域の重要性はますます高まります。

今後、さらに地域、家庭、学校との連携を充実し、子どもは将来の宝、人材として育てていくことが、我々大人としての責務があります。

以上の観点から、主に平成28年度教育要覧の中から伺います。

初めに、小中一貫教育（義務教育学校を含む）について、28年度から全小中学校区で実施され、約1年を経過しようとしています。所感を伺います。

次に、開かれた学校づくりについて、学校評価、学校評議員制度の取り組み状況と、地域と家庭、学校の連携事業としての地域学校協働本部の内容と取り組みについて伺います。

次に、英語教育の推進について、現状の取り組みを伺います。

次に、特別支援教育の推進について、障害特性の理解と一人一人の校内対応の取り組みと、保護者との連携による校内教育支援体制の現状について

て、あわせて伺います。

最後に、教職員の指導力・授業力の向上と自己研さんの取り組みと、人権教育について教職員みずからの人権感覚を高揚する取り組みをあわせて伺います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、鈴木議員のご質問に、私のほうから順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の小中一貫教育について、平成28年度からの実施による所感についてお答えを申し上げます。

本市では、小中一貫教育を通して人づくり教育の実現を目指しており、義務教育9年間を見通しながら、それぞれの発達段階に応じた取り組みが中学校区ごとに展開をされてきております。

まず、各中学校区では、小中学校共通の目指す子ども像を掲げ、4・3・2の各期でどういう力や態度を身につけさせるかという具体的な指標を設けて、小中学校の教職員が連携を密に図りながら、その実現のために熱心に取り組んでいるところであります。

また、保護者や地域の理解を得るための情報発信にも力を入れてまいりました。

緒についたばかりではありますが、本市の小中一貫教育は順調にスタートしたと、このように感じております。

次に、(2)の開かれた学校づくりについて、初めに学校評価、学校評議員制度の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

各小中学校では、教育目標の実現を目指し、さまざまな教育活動を実施をしておりますけれども、学校評価というものは、それらが適切に実施をさ

れているか、教育効果が十分に上がっているかを確認するチェック機能を果たしており、実際には教職員による自己評価と、保護者や学校評議員などによる学校関係者評価により適宜行われ、教育活動の改善に役立てられております。

また、学校評議員制度につきましては、各学校で校長から推薦された、教育に識見を有する方を教育委員会が学校評議員として委嘱をし、校長が直接それらの方々から学校経営に対する意見を伺うことにより、各学校の教育活動の見直しや、課題の把握と改善方策を明確にする機会として有効に機能しております。

各学校では、学校評価の結果や学校評議員からの意見等を踏まえて、次の年、次年度の教育計画の改善に生かしているというふうな状況にございます。

次に、地域学校協働本部の内容と取り組みについてお答えをいたします。

国が進めようとしております地域学校協働本部は、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むため、学校と幅広い層の地域住民、団体等が緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進するための組織でございます。

本市といたしましては、活動を小中一貫教育の視点から中学校区を単位として、平成33年度までには市内全地区に順次設置をしてみたいと、このように考えております。

今後は、目的実現に向けまして、地域・学校・関係団体のつなぎ役となります地域コーディネーター、公民館職員、地域連携教員を中心に、地域と学校それぞれが持っている人的、物的な教育資源を連携させることにより、子どもたちが生活の場である地域で、地域のさまざまな人とかかわる活動を通して、子どもの健全育成と地域の活性化が図られるように、各地域の実情に応じて組織的

に展開していく予定でございます。

次に、(3)の英語教育の推進について、現状の取り組みについてお答えをいたします。

市内全校へのALT常駐配置も3年を経過いたしますが、各小中学校では、小中一貫英語教育カリキュラムをもとに授業が行われ、義務教育9年間を通して、コミュニケーション力育成を中心とした英語教育を展開しているところでございます。

また、グローバル・コミュニケーション・デー、それからALTフェスティバル、幼稚園・保育園訪問、公民館活動等、ALTとの交流を通して気軽に英語や異文化に触れる機会を多く作り出してきております。

その結果、各学校において、多くの児童生徒が物おじせずALTたちと堂々とコミュニケーションをとる姿が見られるようになってきております。

豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力育成を目指した本市の英語教育が、着実に浸透してきていると、このように感じております。

次に、(4)の特別支援教育の推進について、各学校の取り組み状況と校内支援体制の現状につきましてお答えをいたします。

各小中学校におきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成して、適切な指導と支援に当たっているとところであります。

この計画の作成に当たりましては、保護者の思いを聞き取り、個別の検査の結果を参考にしながら、どういう力や態度を身につけさせていくか、スモールステップで具体的な手立てを示すようにしているところでございます。

同様に、通級指導教室に通級している児童や、通常の学級に在籍する児童生徒につきましても、

特別な支援や配慮が必要な場合には、個別の指導計画を作成し、保護者と連携をとりながら適切に指導に当たっているというようなことであります。

また、学校全体での指導・支援体制を整えるために、各学校におきましては校内教育支援委員会を設置したり、ケース会議を実施したりして、教職員間の共通理解を図るとともに、専門機関の助言を得ながら、指導の方向性や指導方法を確認して教育の一層の充実に努めているというところであります。

最後に、(5)の教職員の指導力・授業力の向上と自己研さんの取り組み、人権教育について教職員みずからの人権感覚を高揚する取り組みにつきましてお答えをいたします。

市教育委員会におきましては、教職員の指導力・授業力の向上のために、校長、教頭、教務主任や担当者ごとの職位別研修や、担当教科・領域に関する専門性を高めるための研修、また、全教職員を対象とする一斉研修を実施するなど、研修体制を整えているところであります。

また、若手教員の授業力を向上させるため、指導力のある中堅教員を授業力向上委員、これに任命をし、教職経験10年未満の教職員を対象に手本となる授業を示し、授業力向上に努めてもおります。

また、各小中学校が校内研修を実施する際には、ほかの学校にもその案内を通知し、希望者が受講できるようにしてきております。

本市ではこれをクラウド型研修というふうに呼んでおりまして、教職員の自己研さんに活用できるような体制を整えてきているところであります。

なお、教職員ネットワークシステムを活用して、研修会での講話や授業の様子を動画でアップをいたしまして、各自のPC端末からいつでも視聴ができるような、そういった環境も現在整えている

ところであります。

次に、人権教育についてお答えをいたします。

各学校では、教職員一人一人が、常に公正公平で思いやりのある言動をとることはもちろん、学校全体として人権感覚や人権意識を高めるための取り組みを行っております。

具体的には、チェックシートを使って自己の言動を振り返ったり、子どもが目にする掲示物に不適切な表現がないかなどを確認したりしております。

また、外部講師を招いて人権に関する研修会を実施し、ワークショップを行っている学校もあります。

いずれにいたしましても、「教育は人なり」と、こう言われておりまして、人権感覚や人権意識といったものは教職員の重要な資質の一つ、このように捉えております。

さまざまな取り組みを通しまして、今後さらにこれを充実させていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、順次再質問をしていきます。

初めに、小中一貫教育についてですけれども、順調にスタートしたと感じているというような答弁がありました。

28年度の教育行政視察も、英語教育の推進を含め、小中一貫教育は4件ありました。

私も何よりのスタートだと感じています。

そういった中で、小中一貫教育のそもそもの目的は、小4・中1ギャップの解消と不登校児童の減少につながるということですが、そういう観点から4・3・2製の体制づくりだと捉えています。

4・3・2制の内容をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ただいまの議員がおっしゃるとおり、この小中一貫教育の目的、そのスタートに当たりましては、小4・中1ギャップ、それから不登校の児童生徒の減少、これは大きな課題、解決的な課題であったわけでありまして。

また、あわせまして、全国的には多分、最初のスタートは広島県の呉市あたりだったのではないのかな、その後全国に展開していくわけでありましてけれども、この取りかかりとなった部分というのは、やはり今の教育の学年割制度が、子どもたちの成長の実態に合ってこなくなったと。

私の記憶の範囲の中だけですけれども、最初の部分は、子どもたちの心身の発達が加速してきて、前倒しになってきているということが、もともと発端の一つにあったような記憶があります。

統計的にとりましても、私も実際、那須地区の子どもたちの過去30年間の身長とか体重とか、そういったものの統計を洗いざらい調べてみますと、確かに過去と比べて現在の子どものたちというのは、かつての小学校6年生や中学校1年生の身長や体重というのが、現在の小学校の4年生とか、1年や2年前倒しになってきている。

それだけ子どもたちが心身ともに成熟が早くなってきている、そういったことを意識して、それに合わせた、発達段階に応じたかかわり方というのをしていかなければならないというところに、小中一貫教育の大切な部分が、私はあると思っております。

あわせて、子どもたちの思考の傾向というものも、小学校1年生から大体4年生ぐらいまでの間というのは、どちらかというと具体的な思考をしていくという、そういう特性があります。

です。早い段階の子どもたちには、繰り返しの指導が非常に効果がある。

つまり、ドリル的な学習、そういったものを何度も何度もやりながら、基礎的なものをしっかりと身につけさせていく。それに対して、子どもたちも何ら受け入れをしないということではなくて、かえってそれが効果的になる。

ところが、4年生から中学校1年生ぐらいになってきますと、だんだん抽象的な思考ができる段階に入ってくる。それから、思春期に差しかかりますので、いろんなことを考え出す。

そういう傾向のときに、どういふふうに先生方がかかわっていくかというような、それは低学年のときは少し変えていかなければならないと、そういう意識を変えていく。

特に中学校1年生ですと、教室に行くと、前から子どもたちの顔を見たときに、多分、夏休み前までの時期が一番顕著だと思いますが、子どもたちの発達には、やはり遅い早いがあります。発達とか成長には。

ですから、まだ本当にあどけない表情をしている子もいれば、それから、中学生っぽい顔をしているなという子も混在をしている。

それが、不思議と夏休み過ぎますと、どの子ども中学生らしい表情になって椅子に座っていると。

ですから、その部分、ちょうど微妙に移っていく部分、これがまさに4・3の5年生、6年生、中学校1年生、いわゆる思春期に差しかかる、抽象的な思考に移りつつある、そのところをくくって、それに応じたかかわり方を意識的にしていく。

そして最後、中学2年生、3年生、これはまさに抽象的な思考力がしっかりとできるようになりますので、それに応じたかかわりをしていく。

授業の仕方とか、生徒たちのかかわり方、そう

いったことを強く意識することが、この4・3・2というふうにくくっていくということによって、9年間の連続した成長の中で、しかもその時期その時期に適切な指導ができるということに、この小中一貫教育のメリットというのが、私もそれがあるんだろうというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 心身ともにの成長に伴ってのかかわり方という部分だと思います。

そういった中で、適切な指導ということがなかなか難しいという時代背景にもきているんだなというようにも感じました。

そういった中でスタートしまして、研究期間も含めるとやはり4年近くたっているわけでありますから、そういった中において、成果等についてはどのような成果が出ているのか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今年度から全体で本格実施をしましたが、ここに至るまでには、今おっしゃったとおり、数年間の研究期間を経てスタートしております。

今年度はそのスタートに当たりまして、各中学校区ごとに、先ほど申し上げましたように、目指す子ども像というようなことで、具体的に成果指標を掲げて取り組みを始めました。

ですので、その各目指すイメージというものを、中学校区ごと、中学校と小学校の先生方、そしてリーフレットをつくって保護者や地域にもお配りをいたしましたので、共通の認識を持って、この教育活動に取り組みだしたというのが、スタートの段階に当たっての成果の一つかなというふうに思っております。

また、これらをもとに、より具体的なかかわり

方、学校で、それぞれの発達段階をみて、誰が何をどうするか、それから保護者としてはどういふふうなことを考えていただくか、あるいは地域としてはどうかというような、そういう意識の高まりというのは、一つの今年度の大きな成果ではないのかなというふうに思っております。

もちろん、それだけではないわけで、もっともっと高みを目指していかなければならないわけがありますので、次年度以降、この1年間の取り組みの様子を振り返って、また次年度のリーフレットを今作成しているところでもありますので、そういったものを通して、さらに充実したものにしていきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 各学校の目指す像ということであります。

そういった中において、答弁の中に、たしか数値目標的なものがあつたと思われまじけれども、その数値目標に対しての、1年間ですから、なかなかこういった成果が出ていますと数字的なものは難しいと思います。

ましてや小中一貫教育といいながらも、やはり5年、10年、30年先という、見据えた中での成果ということになります。難しいところだと思ふんですけども、その数値目標に向けての何か、この1年間だけですけれども、ここは難しいなといった点があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校のほうで掲げました成果指標というものなんですけれども、これはいろんな角度から設定をしております。

大きくくりでいきますと、目指す児童生徒の育成の部分で1つ、それから不登校児童生徒の減少に向けての取り組みということで1つ、大きく2つ

のところを掲げております。

ですので、その指標のハードルを高目に設定してしまうと、なかなか、1年間という限られた時間の中では達成することは非常に厳しい場合もありますが、ものによりましては8割方、設定として指標を掲げたけれども、行ったというような学校もあれば、2割ぐらいにとどまっているというふうなものもあります。

これは、例えばhyper-QUを使って、こういうレベルの学級ができるようにといても、アンケートの結果からそれを測るわけでありまして、思うような結果がまだ出ないというようなことがあれば、評価としては低い評価をせざるを得ないということもありますので、各中学校区ごとに差はありますが、先ほど申し上げましたように、9年間にかかわりをもつ先生方が全て同じ意識を持ってかかわることができたという点におきましては、これは十分とはいかなくても、かなりの成果として達成できているのかなと。

まだ十分とはいえない部分もありますけれども、そんなふうには認識をしております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 成果目標数値という中で、育成、不登校ということも出まして、また、2割達成、8割達成といろいろあるということなんですけれども、また、その先生の中でも、同じ意識を持つということも一番大きいところかなというように、私も思います。

そういった中において、不登校というお話になりますけれども、一つは成果という中において、不登校につながった件数がどのぐらいあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今申し上げましたとおり、

不登校の減少に向けた指標というのも掲げました。

ただ、不登校、これが不登校の減少だというふうにして、完全に分けて上げるということは大変難しいわけでありましてけれども、おかげさまで今年度は、昨年度の小学校や中学校における出現の数から比較しますと、かなり下回ってきておりますので、ある意味、トータル的に小中一貫教育の取り組みといったものが、本市の大きな課題であります不登校の減少、こういったものにも大きな効果を示してきていると。

直接的には、hyper-QUというアンケート形式の調査書を使いまして、年間2回実施をして、これによりまして居心地のいい学級づくりというのを全校全学級で取り組んでおりますので、そういったことも一因としては挙げられるのではないのかな。こんなふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 数値的には難しいところがあると思います。

それではちょっと視点を変えて、別なところからお聞きしたいと思います。

塩原小中学校のように、施設一体型の場合に、生徒たちが9年間一緒の場合の影響等もあるといわれております。

一つには、その影響してしまう場合のという影響ですけれども、それらの課題に対しての対処方法はできているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、単学級の学校でございますので、6年間と3年間合わせて9年間、ある意味人間関係が固定化してしまう、そういうおそれのある環境は確かに否定できないというふうに思っております。

ですので、そういったことを意識したときに、塩原小中学校におきましては、いろんな行事等、さまざまな活動が学校では計画されております。

それを実施するに当たりましては、その担当する学年を変えたり、それから主にその中で中心的な役割を果たす子どもたち、その役割を毎回毎回変えて、全ての子どもが何らかの形で活動に中心的にかかわれると。

そういう経験を積ませるということによりまして、子どもたち一人一人の中に所属意識であったり、自己肯定感、自己有用感、こういったものが育ってきておりますので、こういうようなことを通して、できるだけ人間関係が固まらないように、どの子も活躍できる場面があるし、どの子もすぐく大事にされる、自分も大事にされているなという、そういう思いを感じられる場面を積極的につくっていくというようなことを、学校のほうでは工夫していると答えます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） まだ始まったばかりですので、長い時間かけていったときに、どういう形になって出てくるのかということもあり、検証しながら進めていっていただきたいと思います。

そのほかに、もうすぐやはり出てくるのが、3月ということで人事異動ということが時期になってくると思います。

そういった中で、他の自治体から来る先生もいると思います。

当然、他の自治体、ここへ来ての小中一貫教育という中では戸惑いもあると思いますので、そこから辺ところの対処方法はスムーズにきているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かにこれは学校現場の

宿命でありまして、定期的な人の入れかえというものがございます。

市内だけではなくて、他市町との間での人事の交流というのも当然でございます。

加えて年々、各自治体におきまして、特色のある教育活動を展開する例が多くなっておりまして、特に他市町から転任されてきた先生方には、本市で取り組んでいる教育について十分に理解をしていただいて、子どもの前に立っていただく、あるいは学校経営に当たっていただくということは大変重要なことだろうと、私も思っております。

ですので、ここ数年でありますけれども、新たに管理職として他市町から本市に転入してくる方につきましては、年度末に、つまり今月中に一度おいでいただいて、私のほうからいろんな資料を用意させていただきまして、それをお渡しして、本市における教育というのはこういうことだというようなことを、時間をかけて理解をしていただくことに努めております。

それに基づきまして、4月1日、いわゆる学校開きを管理職はするわけでありまして、最初の第一声、特に他市町から転入してこられた管理職が、きちんと本市の教育を踏まえた上で第一声を、各学校において発していただけるように、そんな取り組みをしているところであります。

また、一般の教職員に対しましては、4月1日に辞令の口頭発令式というものがございますので、その折に私のほうから、本市の教育施策あるいは具体的な内容等につきまして、ある程度時間をかけて、挨拶を含めて話をさせていただいて、理解をしていただくと。

もちろんその後、各学校をお邪魔する際には、いろんな形で多くの先生方に、私のほうから話を直接させていただく機会も設けておりますが、スタートに当たりましては、そのような取り組みを

しているということでありまして。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 十分な理解をしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

また、その通常の小中学校から本市の小中一貫教育を実施している学校に転校してくる場合、児童生徒が転校してくる場合、また反対にこちらから転出と申しますか、そういった形になったときについて、学習内容等についての適応性とい申しますか、そういうようなところで困難が生じる場合もあると思っておりますけれども、ここら辺についての対処はスムーズにいつているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 塩原小中学校は、4月から義務教育学校ということで名前が変わるわけでありまして、中で勉強している内容は、では特別なのかということ、実はそうではなくて、日本におきましては文部科学省のほうで定めております学習指導要領というもので、全国どこに行っても、どの学年ではこういった内容を学ぶというのは、きちんと規定がございます。

塩原小中につきましても、義務教育になりましたら、いわゆるこれまでの小学校の6年分というのは、前期教育課程というくくりで、既存の小学校と同じ、各学年ごとの学ぶ内容が決められていて、それをきちんと学ばせる。

中学校の分につきましては、後期教育課程ということで、いわゆる中学校3年分というようなことをやっておりますので、子どもたちの出入りがあつたとしても、これは何ら問題なく、きちんと学びはつながっていくというふうになってございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 学びがつながっている
ということで、安心をいたしました。

次に、教職員に関する課題として、塩原小中学校のような施設一体型と、黒磯北中学校区のような施設分離型では、施設一体型以上に小中学校の教職員の連携、また共通認識を深める必要があると思いますけれども、お互い研修、教職員が多忙で、なかなか打ち合わせする時間が、なかなかとれないという、厳しいということを聞いております。

そういった中で、どのような工夫をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） おっしゃるとおり、施設分離型の場合には、本当に課題が大きいと思います。

特に、やはりこの小中一貫教育で大事なことは、9年間子どもにかかわり合う先生方が、絶えず情報を共有化していくということでありますので、当然打ち合わせが必要となってまいります。

学校が離れておりますと、物理的に移動の時間が発生しますので、なおさら非常に時間がとりにくくなるという課題があります。

そこで、本市におきましては、幸いにも教職員ネットワークシステムというのが、今全校に整備をされております。

その中に、テレビ会議システム、具体的にはSkype for Businessというツールを使うんですけども、これによりまして、机に座っていながら、自分の目の前のPCを使って他校の先生方とパソコンの画面上で、オンラインで打ち合わせをできるというようなシステムが利用できますので、これを使うことによりまして、移動せずにいながら、時間だけ決めて、資料を最

初にメール等で送付しておいて、お互いに手元に共通のものを置いてテレビ会議ができるというようなことが、今広がりつつあります。

ですので、今後、こういったものを活用しながら、少しでも先生方に負担をかけずに、しかも的確に打ち合わせができると、こんなことをどんどん広めていきたいなというふうに思っております。

大変、教職員ネットワークシステムは有効であります。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 教職員ネットワークシステムを使ってのテレビ会議ということの中で、情報の共有化、期待したいと思います。

小中一貫教育のスローガンについてでありますけれども、各中学校区で違います。

特に青木小学校の場合においては、高林中学校または黒磯北中学校に分かれる生徒がおります。

同様に、横林小学校についても、箒根中学校と三島中学校に分かれる生徒がいます。

これらの小中学校との連携に問題は発生したのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ご指摘のとおり、市内の小学校の何校かは、住んでいる地番によって別の中学校に進学するというケースがございます。

小中一貫教育研究の段階では、やはりこれをどうするかというのが一つの大きな課題でありまして、当初は、かかわりのあるその2つの中学校区に関係する先生方が行くというようなことでやっておりました。

ただ、そうなりますと、会議の量が2倍にふえます。

これはやはり、先生方にとっては負担な部分がございます。

そこで、どちらかの学区に決めて、先生方は活動しようというふうに整理をいたしました。

では、子どもたちが違う中学校に進むに当たってどうなのかといったことも十分考えまして、管理職や担当の先生方は、そのかかわりのある中学校区の研究にも時折出席をしたり、情報をもったりしながら、情報の共有をして、それらを踏まえた上で子どもたちにかかわりを持つというようなことをやっております、現在のところ、進学に際しまして、別の中学校に行くに当たりまして、支障は出ていないというふうに認識をしております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 支障が出ていないということで、安心をいたしました。

この後も引き続き、そういった形で進めていただきたいと思います。

次に、本市における小中一貫教育の評価方法についての考え方について伺います。

評価の目的としては、各中学校区及び教育委員会が小中一貫教育の取り組みの成果と課題を把握して、取り組み内容や取り組み方法を見直して改善につなげていくためには、評価が必要と思います。

現在、市教育委員会では、評価についてどのような評価方法をとられているのか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどお話をさせていただきましたように、今年度から各中学校区におきましては、目指す児童生徒像の育成、それから不登校児童生徒の減少、この2つの大きな観点から成果指標を設定いたしまして、その進捗状況を評価しております。

年度末を迎えまして、その評価が上がってきているところでありますけれども、これ以外に、教育委員会におきましては、市内の全小中学校を対象といたしまして、全学年というわけにいきませんので、小学校5年生以上の児童生徒、それからその保護者、さらには教職員に対しまして、小中一貫教育推進に関するアンケート調査、これを作成いたしまして、現在その調査をかけているところでございます。

ですので、これらの調査もあわせて、今年度1年間の最初の年の取り組みについては、しっかりと評価・検証をしていきたいと、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） アンケート調査ということで、しっかりとそのアンケート調査の中身を詳細に分析していただいて、ぜひ生かしていただきたいと、そのように思います。

次に、市教育委員会による学校支援についてのかかわり方についてお伺いをいたします。

小中一貫教育推進のためには、市教育委員会では研修会の実施や市採用教師配置、各調査実費用の補助など、多方面に学校支援を行っております。

学力・体力の向上から、豊かな心、感性の育成について、大きく3点掲げてあります。

その中で、学力・体力の向上の中に、学び創造プロジェクトの実施について、これまでの授業観の転換を図り、新たな学び・授業プロセスを創造するために、学校と市教育委員会がチームを組んで授業づくりをしますとありますけれども、具体的にはどのようなチームでどう進めていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校支援についてのお尋ねでありますけれども、これまで私たちは、先生方の授業力を向上するために、定期的に学校を訪れて、先生方の授業を見させていただき、それに対して指導・助言をするという機会は多く持っておりまして。

ただ、それは本当にその日だけ、その1時間の授業を見ただけで、そのことについていろいろ議論するというだけに終わっております。

これからの授業のあり方を考えたときには、1単位時間では収まらないということ考えたときに、先生方にはその教材の大きくくりになるものを単元という名前で我々呼んでおりますが、これは短いものでも4時間、あるいは長いものでは十数時間かけて授業をする中で、子どもたちが学ぶわけですが、それをどういうふうな順番で、その授業をつくっていくかということも含めた授業づくりというものを今後進めていくためには、その日だけ行って1時間だけ見てというわけではなくて、単元の指導計画をつくる段階から、ある日のこの授業に至るまでの部分について、初めから、各学校には担当する指導主事がございますので、その指導主事を中心に、スタートの段階からかかわりを持つというようなことを行っております。

授業のこま数ですが、小規模校だと2つ、あるいは3つぐらいの授業を見ることになりまして、大規模校になりますと6つから8つぐらいになるんでしょうか、そういう数になりますので、その数ごとにチームをつくるんですが、それは学校によっては学年単位でという場合もありますし、あるいは学年を超えて、低・中・高の先生方が集まってもらったり、そして本市の特徴の一つとして、小中一貫教育の観点から、例えばA小学校で授業研究会をやりますよといった場合には、そのA小学校が所属する中学校区の中学校の先生を、全員

とはいきませんが、何人かの方が初めからその授業づくりに入ってくる、あるいは中学校でやる場合には、その中学校区の小学校の複数校の学校から先生方が何名か入って、一緒にその授業づくりをやるというような形で、初めからチームをつくって授業づくりをします。

その中で、その授業観というものをみんなで話し合ったり、あるいは指導主事からアドバイスをしたりするということを通して、まさに1日の1時間の授業だけでの指導・助言ではなくて、継続して教育委員会が複数の先生方にかかわりを持つということは、大変特徴的なものかなというふうに思っております。

また、実際にその授業を行った後には、ラウンドテーブルといたしまして、円卓ですよ。丸くなって、きょうの授業がどうであったのか、あるいはこの授業の仕組みに当たって、この単元の指導計画がよかったのかどうかということについて、それぞれが意見を出し合うということで、より充実した次の授業を仕組んでいこうということが、単に授業をやった先生だけの力に収まるのではなくて、それに、授業づくりに参加した一人一人の先生方にも全部その力がついてくるというようなことにもなります。

当然、私もその授業を見る当日はお邪魔させていただいて、短い時間ですけども、そのラウンドテーブルの中にちょっと口を挟ませていただいて、先生方とディスカッションをするというようなことをできるということもありまして、これは大変有効なものであろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 小学校と中学校の先生が、いかにつながりを持って進めていくのかというところを、最初の段階から、スタートの段階か

ら入って、打ち合わせをしていくということだと思います。

本当に将来を期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、約1年を過ぎようとしているとはいっても、研究期間を含めると数年を経過しているわけです。

この間を含めて、現場の先生からの意見、問題点等を聞く機会を設けてきたのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先生方の声をどう把握するかということ、これも大変重要なことであろうというふうに思っております。

手前みそになるかもしれませんが、本市の教育委員会のスタッフ、特に指導主事を中心として、学校との接点を多く持っている中で、学校との距離感は非常に近いと。

それから、上から下という、そんな関係でもなく、本当にフラットで、お互いに言いたいことを言い合える、そういう関係性をつくろうと、我々は努力をしてきておりますし、ある程度そういった評価、学校からもしていただけるのではないのかなというふうに思っております。

先ほどの、学び創造のラウンドテーブルではございませんけれども、できる限りいろんな機会に学校に入って、先生方と一緒に、それぞれの学校の悩み等を聞きながら、同じ方向を向いて、その課題解決に向けて取り組んでいるという、そういう姿勢が随所に見られるなというのは、私自身は思っております。

もちろん、これで十分とはいえませんので、今後もそのかわり方を十分に改善して、本当に、真に風通しのいい学校と教育委員会の関係を、さ

らに構築していきたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 課題解決に向けた、そういう機会を、本当にこの後も、できることならば定期的に設けていただいて、現場の先生の意見等、問題点等をやはり受け入れてくれる、そういう体制づくりも大変重要なのかなと思います。

市教育委員会としても、積極的に学校を支援していくことは、教師の環境づくりだと私は思っております。

教師の成長なくして子どもの成長なしと思いません。

今まで以上に、市教育委員会として、現場の意見、考え方も取り入れることによって、教師の成長にもつながると思っております。

教師の環境づくりと生徒の成長のために、今まで以上の支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、次に、学校評価についてお伺ひしたいと思います。

那須塩原市においては、学校評価について、全小中学校区で実施しているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校評価につきましては、

これは学校教育法施行規則第66条に規定がございまして、これによりまして全校におきまして実施をしております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 学校評価で出されたものに対しての改善策なんか等については、現状でもとられてきたと思うんですけども、具体的にあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは最初の答えて申し上げましたとおり、自己評価と、それから学校関係者評価という形で、校内における先生方が自分たちの教育計画を実施して、それに対してどうだったのかということ、それから学校関係者ということですから、保護者やそれから学校評議員さんとか、そういった方々から見てどうだったのかという2通りでやっておりますので、当然のことながら、基本的には学校、次年度の教育計画にそれを反映させるという形になりますけれども、例えば、学校関係者評価の中から、校内だけでは思いつかないような新たな発想から、こういうことはどうなんですかというふうにして、気づかされるというんですか、そういう新たな発想というものを当然この中に取り入れることもあり得ますので、この制度をさらに充実したものにしていくということは、今後学校も我々も考えていかなければならないと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 評価結果ですけども、これに対しての公表、改善策について等の情報提供等については実施していると思いますけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この評価結果につきましては、全ての学校におきまして、PTAの会議とかそういった機会を捉えて、資料をもとに説明をしたり、あるいは学校評価結果を文書にして、保護者あるいは地域に配布をしたりというような形をとっております。

今後、これらを積極的に発信することによって、学校がこう変わっていくというようなことを広く理解してもらうことは大変重要だと思っております。

ですから、今後、今年度途中から全校でオープンしました学校のホームページ等、これらもやはり有効に活用する一つのツールとしては大事になってくるのかなど、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 評価結果を、当然ながら設置者のほうへの報告という形で、また、発信、ホームページということですけども、次の学校評議員制度の活用についてですけども、最近取り入れた学校はあるのか、具体的にあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この学校評議員制度につきましては、大分時間もたってきて、有効に活用される場面がふえてきているのかなというふうに思っております。

幾つか実例をご紹介しますと、1つは、学校評議員さんからの意見の中で、災害があったときの避難訓練につきまして、学校では複数回やっているわけでありまして、これを回数をふやすだけではなくて、ぜひ引き渡し訓練とか、あるいは新たな災害への対応等についても避難訓練を実施してはどうかというような提案を受けて、この避難訓練の中身を充実させたという例もあります。

また、子ども会育成会のことにつきまして、やはりどこの地区でも少子化の影響で、子ども会育成会の参加者が大変少なくなっていると、こういったことを受けて、評議員さんからの意見をいただいて、第3日曜の家庭の日は、できるだけ部活動とか練習試合とかそういったものを控えて、親子で過ごす時間をつくりましょうというようなことで、既にもう先行して取り組みを始めた、そういう例もございます。

それからもう1つ紹介しますと、通学路の交通安全について、危険箇所の指摘を受けてその通学路を見直したり、安全策を講じるために市のほうに要望書を提出するなんていう、そういった取り組みも、この学校評議員の方々の貴重なご意見の中から生まれてきております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） この評議員さんの中には、当然ながら地域の方も入っています。

そういった中においては、地域と、この後出てきますけれども地域との連携が、非常に重要なところになってくるのかなと思います。

そういった中において、今後、この学校評議員制度をどのように活用していくのか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は、この学校評議員制度は、さらに先に行くと、いわゆるこれから国とかが広げていこうとしているコミュニティースクールというものにも、限りなく近づいてくる部分もあります。

ただ、本市としましては、この学校評議員制度は今後も充実させていきたいと考えておりますので、いかにこの評議員の方々に学校の情報をつぶさに理解をしていただく、そういう工夫を今後続

けていくことが一つではないのかなというふうに思っております。

ですので、一応、年間限られた会議、本来は会議ではなくて、一人一人の評議員さんから随時意見をいただくと、校長が意見を聴取するというのがこの学校評議員制度の趣旨であります。効率を考えて会議形式をとっている学校が結構多いかと思うんですが、そういうところで広く貴重な意見をもらうためには、学校評議員の方々がいかに学校教育活動を広く見て、さまざまな情報を持てるかという部分、これが大変大きいであろうと思いますので、今後そういう学校評議員への細かな情報の提供、あるいは学校に自由に来ていただいて、つぶさに学校を見ていただく、そういった機会の確保というのはしっかりとしていかなければならないと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 評議員制度をさらなる充実をさせていただいて、今後の活動に広げていただけたらなと思います。

次に、地域学校協働本部についてですけれども、内容と取り組みについてお伺いしたいと思います。

また、そういった中において、組織を立ち上げるに当たりまして、どこにポイントがあったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 地域学校協働本部についてのお尋ねでございますけれども、これを今後次年度から、本市におきましては5年間をかけて、全中学校区に設置をしていくという計画を立てているわけでありまして、この組織を立ち上げるに当たってのポイントというのは、やはり、いかにその地域を知っている方々を、地域のお世話役、地域コーディネーターと申しますが、こう

いった任を持っていただける方をどれくらい確保できるか、それからその地域の受け皿がどの程度熟度を増しているかという部分あたりがポイントになるのかなど、こんなふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） つなぎ役としての地域コーディネーターということだと思います。

そういった中での確保ということが難しいかなというように思いますけれども、説明の中には、つなぎ役として地域コーディネーター、また公民館職員、さらには地域連携教員を中心というような説明がありました。

具体的にはどのような役割があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 既に設置されておりますのは地域連携教員というものでございます。

これは学校の中に、学校では校務分掌というのをつくりまして、それぞれ先生方がなにがしかの役割を担うわけですが、この地域連携教員というものは、地域の教育資源を学校教育活動の中に取り込むために、地域の方々との橋渡しというんですか、窓口というような役割を持つ方を指定しております。

多くの場合には、社会教育主事の資格を持った先生方が多くあります。

そうでない場合には、学校の教頭先生がこれを担うというケースが多いかなと思いますが、まさに、繰り返しになりますけれども、地域の方々へのつなぎ役、あるいは今後地域コーディネーターが設定されれば、その地域コーディネーターとの連絡調整、あるいは他学校の地域連携教員との連絡調整、こういったものをこの地域連携教員という先生には担っていただくことになるのかなとい

うふうに思います。

また、もう一方で地域のほうの地域コーディネーターという方、この方々を今後どれだけ確保するかというのが、この地域学校協働本部の活動に大きくかかわって、その成否にかかわってくるわけでありましてけれども、学校の、先ほど申し上げました地域連携教員との連絡調整役、それから同じように他学校区の地域コーディネーターとの意見交換・情報交換といったこと、そして公民館に一応本部は置こうと考えておりますので、その事務的な処理をしていただく役割を果たす公民館職員との連携、こういったことがそれぞれ出てくるのかなど、こんなふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 公民館が本部の事務局になるのかなと思います。

そういった中において、地域コーディネーター、公民館職員、地域連携教員というものがやはり一体とならないと、なかなか進められないのかなど、そのように思います。

先ほど目標とスケジュールということで、目標年度という話で33年度目標に全中学校区でつくっていくということですが、それまでの33年度までのスケジュール等について、今年度も含めて今年度は各中学校区で何校をメインに進めていくのか、その辺も含めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これはこちらの計画では5年間の中でありまして、相手があつてのことと言ったら変ですが、何度も申し上げてあるとおり、やっぱり地域の受け皿がどれだけ準備できるかという部分が大変予想としては大きいのではないかなと思っております。

多くの各中学校区にはコミュニティーという組織ができておまして、それぞれ大変特徴のある活動をしております。中には子どもを巻き込んでの活動をなさっているところもあります。そういったところを十分考えた上に、こちらとして今後こういうような体制で、こんな取り組みをとというようなことで理解をしていただきながら進めていくためには、やっぱりある程度モデル地区のようなものを設定して、そこからさまざまな課題等洗い出しながらこの事業を確かなものにしていく必要があるのではないのかなというふうに思っておりますので、次年度は複数のモデル地区を設定させていただいて、まずは進めていくというような形をとりたいと思います。

そして、国の政策の一つとしてこれは位置づけられておりますけれども、私は形にはこだわらず、本市ならでは、あるいはこの地区、中学校区ならではの活動が大切だというふうに思っておりますので、あえて那須塩原版地域学校協働本部活動にしようというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 来年度の目標についてはまだ答えがなかったような気がするんですけども、29年度に対しての先ほどモデル地区ということですけども、何校か考えていると思いますけれども、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 大変失礼いたしました。

今のところ黒磯地区で1地区、それから西那須野地区で1地区、それから塩原地区で1地区ができればいいかなと思っています。

ただ、これもその地域の様子をさらによく我々も把握をした上で、無理をするとなかなか先に進みませんので、十分理解をしていただきながら、

まずはやっぱり地域の方々に理解をしていただかなければこの活動は前に進んでいけないというふうに思っておりますので、次年度前半の部分はそれらを理解を深めていただくことを十分時間をかけて努力してまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 黒磯、西那須野、塩原地区ということを進めていくということですけども、また受け皿の準備ということについては最初の答弁の中にたしかあったと思うんですけども、緩やかなネットワーク化というものがそこに大事になってくるのかなと思います。

そうした中において、やはり地域住民の方の多くの方に参加していただくということも大変重要であろうと思いますけれども、その地域の方に、たくさんの方に参加していただくような形での進め方はどういった形で進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 緩やかなネットワークをつくっていく、これはお互いに無理をしてしまっただけでは長続きはしないわけでありまして、負担がなるべくない形、ちょっと表現が不適切ですけども、逆を言えば、子どもを中心とした活動に「よし、参加してみよう」というふうにみんなが思ってくれる、そういうふうな気持ちをいかにつくっていくかという部分であろうというふうに思っております。

全然今までそういった活動はないかということそうではなくて、やっぱりこれまでも実は地域の教育資源を学校は少なからず活用させていただいて、いろんな活動をしてきていることは事実でございます。あるいは、学校ボランティアといった活動とか、さらに事業所を巻き込んだマイチャレンジ

事業、こういったものも少なからず地域の教育資源を学校教育活動の中に取り入れさせていただいているようなもの、さらには公民館を中心とした学社連携融合事業、こういったものも現実的にもう既に実施をされております。

ですので、そういったものをさらに広げていく、既にあるものをさらに充実させていくという発想でいけば負担感なり、あるいはやらされ感とちょっと言葉が不適切かもしれませんが、そういうものはなくなっていくのではないのかなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 地域の子どもは地域で守っていくんだということが、冒頭に言った将来は子どもが宝だということにつながっていくのかなと思います。

地域によってはやはり地域の希薄化ということが進んでおります。地域と学校が連携を強化することで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する新たな体制が地域学校協働本部だと思います。

来年度予算にはたしか先進地視察ということで計上されておりますけれども、参考までに候補地というか、何カ所でも結構ですけれども、想定しているものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、来年度視察をどこに考えているかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように先行事例を学ぶことはとても大切なことであると思いますが、それをそっくりまねしてということでは意味はないというふうに思っております。

そういう中で一応候補として挙げているのは3カ所ございまして、1つは埼玉県飯能市で展開し

ておりまして、これは自治会と連携をした活動が展開されているというふうにお聞きをしております。

もう一カ所は千葉県の野田市ですが、こちらは中学校区ごとの取り組みということなので、すごく興味が私もあります。また、公民館と連携して地域人材を学校に呼び込むそういう仕組みがもうできているというようなことでありますので、大変いろんな思慮が得られるのかなと思います。

もう一つは神奈川県の小田原市でございまして、こちらは地区における一体教育の推進であったり、地区で目指す児童生徒像の設定とかというところがこれはどちらかというところと小中一貫教育、我々が取り組んでいる部分と大変似た部分があったりします。

こういうそれぞれ特色のある先行事例のところ、予算の範囲内で情報収集等できればいいかなと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 候補地として3カ所ということでしっかりと研修していただきたいと思っております。

小中一貫教育の先駆けとして今まで以上に子供たちへの愛情を注いでいただきたいと思っております。それに期待をいたしまして、次に移ります。

英語教育の推進についての再質問をしていきます。

各学校において、多くの児童生徒がALTと堂々とコミュニケーションをとっている姿を見られるようになってきたとのこと。何よりだと思いますし、私も実際目の前でそのような光景を遭遇したことがありますし、また感動もしたし、うらやましくも思ったこともしかりです。

そこでお聞きいたします。

小規模校と大規模校との環境の違いというもの

は、1つにはALTに関して言わせていただきますと、小規模校のほうが常にALTの方が近くにいるという中においてはやはり英語力、コミュニケーション力というものは大規模校よりも数段先に行くのかなとそのように考えていますけれども、その辺についての捉え方はどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この本市が取り組んでおりますALTの全校常駐配置というのは、やっぱり絶えず子どもたちのそばに日本人以外の、日本語以外の言葉をしゃべる人がいるというこの環境をどう構築するかという部分が大変重要なことであらうと思っております。

そういう意味であります、実際には学校に在籍する児童生徒数は各学校違いますので、いわゆる平均的なものをしていったときに、ある程度差というものは当然出てきてしまうのは仕方ないことであります。そういう点で大規模校につきましてはおかげさまで予算をつけさせていただきまして、複数校4校、現在、大規模の小学校2校、それから中学校2校には2名のALTを常駐配置をさせていただいております、一人でも多くの子にかかわりを持てる時間を確保しようと努力しております。

もう一方で、小規模校の場合には確かに子どもがALTに接する時間は多い、これはいたし方ないことだなというふうに思っております。ですので、この常駐配置に加えまして、グローバル・コミュニケーション・デーという時間を設けて、年間3回程度であったと思いますけれども、10人程度のALTたちがグループをつくって、1日ある特定の学校に押しかけて、たつぷりと英語漬けにするというものをやっております。

それから、夏休みにはサマーイングリッシュスクールというのを開いて、もう3年が終わったところですが、年を追うごとにすごい参加の数になってきておまして、これでこの先もつとふえたら実施の方法をちょっと工夫しなきゃならないかなというぐらい子どもたちに大変人気のある事業でありますけれども、こういったもの等を通して少しでも市内の小中学生に満遍なくという言い方は変ですが、ALTとの接点を少しでも多く持つ機会を今後とも工夫してまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 何よりも子どもたちが楽しみにしているというところが一番大事なところかなと思いますし、また、グローバル・コミュニケーション・デー、サマーイングリッシュスクールということでできるだけ平均化と変な言い方ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、9年間の小中一貫英語教育カリキュラムをもとに授業実施しているということですが、各学校においては進みぐあいというものに違いが出てくるのかなと思います。そういった中において修正が出てくるように思いますけれども、そういった修正等が起こることがあるのかどうかをお伺ひしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市が作成しました9年間をつなぐ小中一貫英語教育カリキュラム、これは日本語版と英語版ということでございまして、これはもうまさに全国にも例のないすごいカリキュラムでございます。

ただ、これも実はこの年明けに出ました次期学習指導要領で、今度はいよいよ小学校におきまして3、4年生で英語活動、5、6年生では英語

科というようなことで教科化が進みます。

これも実は国のほうが前倒しができる自治体は前倒しをどうぞというようなことで来ておりまして、これは実はどの自治体でも先行実施をしようというようなことで取り組む準備を始めております。ただ、準備期間が実は平成29年1年間しか、30年から前倒しで実施をするというようなことになってまいりますので、この29年度中に実数がふえた分のカリキュラムを新たにつくらなければならないというのがこれが大きな課題でございます。

議員の質問の学校によって進み方違うんじゃないのというのとこれはありません。ですが、つくったものにさらにつけ足す部分、三十数時間の授業がふえるわけでありまして、その部分については今ないので、それを大至急つくらなきゃならないということが平成29年度起こってまいりますので、カリキュラム作成委員会を設置しまして、その準備を怠りなくしていきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 来年度から英語科ということで大変苦慮するところだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

各学年終了時における表現ということに関する学習到達目標を小学1年から中学3年生までの6段階に分けてあります。この学習到達目標の表現、例えば小学校1年、2年生では、誰にでも笑顔で挨拶することができる、誰にでも感謝の気持ちを言葉で伝えることができるの2点を挙げています。

また、中学3年生では、ALTに那須塩原市や日本の暮らし、文化について1分間程度のプレゼンテーションをすることができる、また、自分の夢について、理由を添えてまとまりのある文章を書くことができるとありますけれども、この表現という部分についてはどういった場面で到達度を

見るのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この小中一貫教育英語カリキュラムを活用した授業の中におきまして、コミュニケーション活動、あるいは学習活動そういった場面の中でALTと子どもたちのインタビュー、何ていうんでしょうかインタビューと片仮名で言っちゃいますが、そういう活動を通して子どもたちがどのような力を今持ってきているかということ把握するという。それから、日本人の教師がふだんの子どもの学習活動の様子を見ながら評価をしていくというのが実態でございます。

これに加えて年度末には、全校の児童生徒やあるいは教師、保護者を対象としたこの表現に関する部分のアンケートも実は調査をかけておりますので、こういったものも1つの評価として我々は扱ってまいりたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひ表現等がこれから先、ある部分においては9年先という部分にもなってくるのかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

英語についてはやはりコミュニケーション力というものが養うということが言われましたけれども、日本語ではやはり敬語というすばらしい文化があります。そういった中においてはコミュニケーション力という部分に英語のコミュニケーション力というものは、ある部分ではいじめ防止につながっているのかなと思いますけれども、この点についてはどう捉えているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、本市が進めている英語教育というものは究極のコミュニケーション力を養うことだろうと私も思っております。

つまり、コミュニケーションですので、お互いに思っていることをしっかり相手に伝える、そして相手のことをしっかりと理解をするとこれが基本です。ですので、こうではないのかな、ああではないのかなというような推測するというだけではおさまらない、このところに私は大変大事なところがありまして、このいじめのケースでやっぱり相手がこう思っているんじゃないのかな、あるいはこう感じているんじゃないのかなということからいろいろなことが起こっているケースがよく見られますので、そうではなくて、しっかりとお互いの思いを理解し合うということをも十分本市の子どもたちは力をつけつつあるのかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、英語教育推進室の役割としてはどのような役割なのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 英語教育推進室、これはALT全校常駐配置を機に設置させていただきました部署でございますけれども、主たる業務は今申し上げましたとおり全校へのALT常駐配置に伴いまして教員とかALTの指導、あるいは研修、それから労務管理、それからカリキュラムの検証そういったものを行っております。あわせて中学生海外交流事業こちらもこの英語教育推進室が担当しております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 子どもたちのことを考えるとやはり一番最初に考えるのは現場の学校の先生と英語教育推進室の連携だと思います。どのように連携をとっているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 大変これも重要なことでございますが、英語教育担当者会議、それから英語教育情報交換会、こういったことを定期的に開催をしております。

担当者会議につきましては年2回の開催、それから担当の英語教育推進室に所属しております指導主事等が学校に随時訪問をしておりますので、そういった中で本市を進めております英語教育につきまして、学校現場とのコミュニケーションをしっかり図っていると思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひ連携を密にとつていただきたいと思ひます。

それでは、次の特別支援教育の推進について再質問をしていきます。

個別の指導計画を作成して保護者と連携をとりながら指導をしているとのこと。指導計画の見直しについては当然、児童生徒の発達や成長も考慮した上で定期的に行っていると思ひますけれども、詳細にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 特別支援教育推進に当たりましては個別の指導計画を作成するという事になっておりまして、この計画は本市の場合には2期制をしいておりますので、前期、それから後期それぞれの学期が始まる時にこの計画を作成して、その学期が終わる段階でこれまでの指導を

振り返って反省をし、見直しを図るというようなことを繰り返しております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 前期、後期で検証しながら進めているということだと思います。

各学校の中では校内教育支援委員会を設置して、教職員間の共通理解を図ると答弁されましたけれども、委員会のメンバーは当然ながら校長を委員長としていると思うのですが、どのようなメンバー構成になっているのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 校内支援委員会の構成メンバーのお尋ねでございますけれども、これは統一的なものはありませんけれども、おっしゃるとおり校長、教頭、それから教務主任、そして各学校にはこの特別教育を推進するに当たって中心となる役割を果たす特別支援コーディネーターということを担当する教員がおりますので、この方、それから学習指導主任、あるいは児童生徒指導主任、養護教諭、あるいはその子が所属する学年がありますので、学年主任、こういった方々が構成メンバーになっている学校が大部分だろうと思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、教職員全員が共通理解をするための校内研修についてはほとんどの小中学校で実施しているのかをお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先生方の共通理解、これを図るためには先ほど申し上げましたように特別支援教育コーディネーター、この先生が中心に校内研修を仕組んでおりまして、現職教育、あるいは

は場合によっては学校課題として学校で1年間かけて研修を深めるとか、あるいは関係する資料を配付するとかこういったことを通して全職員が共通理解する努力をしております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひ共通理解をしていただき、それが結果的にいじめ防止等につながっていくのだろうと思っています。

次に、保護者との連携についてですが、子どもの成長を願うのは親として当たり前です。その親御さんとはどのような、そして具体的に連携をとっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これも大変重要なことであります。

各学校におきましては、年度当初に先ほど申し上げましたような個別の指導計画を作成する折、対象となるお子様の実態とか興味関心等細かな部分を保護者の方に確認をさせていただきながら計画を立てている。あわせて随時学校生活を通して学習状況、あるいは友達の関係、それから学校での様子等を事細かに保護者と連絡を取り合っているというような現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

特別支援教育については、私は県内でも屈指の教職員のレベルの高さにあると思っています。また、全国でもハイレベルの高さであるとも思っていますし、安心して学校に預けられる環境であると思っています。ぜひ所感をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これ特別支援教育というのは特別支援学級に在籍している子どもたちのためだけにあるわけでありませんが、当然のことながら、どの子にもそれぞれ個別に対応しなければならない事柄に対してはきちんと対応していくことが当然学校教育では求められております。

そういったことをしっかり踏まえた上で、特に特別支援教育につきましては、どの先生たちも先ほど申し上げましたように共通理解を深めて、同じような意識を持ってこの教育にかかわっていくというようなことが大切であります。

ですので、これで十分というものは私はないというふうに思っております。また、今後も次の新しい特別支援教育のエキスパートをつくっていくということも大変重大でありますので、そういう人材の育成も含めてしっかりと推進してまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひ人材育成よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。

教職員の指導力についての再質問をさせていただきます。

答弁では、校長、教頭、教務主任等々の研修があるというふうに言われていました。そういった中において、研修では十分に研さんされていると思うんですけども、そういった認識、またマンネリ化はしていないのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 職位別研修、それからテーマ別研修と十分こちらとしてもテーマをその時々に必要なものに絞って、マンネリ化にならないような工夫をさせていただいております。

やっぱりこの研修というのは先生方が学びたい意欲が持てるような、やっぱり今自分としても、ぜひこのテーマについて勉強してみたいと思ってもらえるようなテーマをいかに設定するかという部分がとても大切なことではないのかなというふうに思っております。

また、座学のようにただ座って一方的に話を聞くだけではなくて、ワークショップ型というんでしょうか、参加をしながらそこで先生自身にいろいろ考えてもらうとそういったものであったり、あるいは研修に参加してもらった後、アンケートをとって我々としても改善を図っていく、そういった努力を今後もしていきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 人の温かさが感じられる、子どもの痛みや苦しみ、うれしさを共感できる先生が近くにいるというだけで子どもたちは幸せを感じると思います。

自尊感情を高める教師になれているのか「教育は人なり」と言われました。さまざまな取り組みを通してとたしか答弁があったと思いますけれども、市教育委員会では先生のための人権教育の研修は何か実施しているものがあるかをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 人権教育というものは研修をすればそれでいいというものではなくて、やはり全教育活動を通じていろいろな場面で教師が学んでいく、あるいは自分を振り返るということがとても大切なことではないのかなというふうに思っております。ですので、ある意味、日々の先生方の教育活動の場そのものが研修と私は考えております。ですので、そういったことを意識していただけるような働きかけを市教育委員会としても

していきたいと思っております。

幾つか例はありますが、1つ挙げるとすれば、先ほど申しましたようにワークショップ型ということで、先生方が参加して自分自身として何をここから考えるのかといったことを意図的に進めるような人権教育支援訪問というものがございますので、これは県の教育委員会が主催しておりますが、こういったものを学校に取り込んで実施をしたりしておりますし、また、人権教育を中心に進めるための人権教育主任という方も学校の中には位置づけられておりますので、そういった先生方を中心に年数回の人権強調週間といったものをつくって、ふだんよりもさらに意識を高めるといったことをやったりしております。

加えて、やっぱりこれには管理職の先生方へのかかわりというのもとても大切なことであろうと思っております。日々の先生方の教育活動の中で、必要に応じて管理職がかかわりを持つということも大変重要だと私は思います。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 人権感覚、私は一言で言うと人の優しさ、相手を思う気持ちだと思います。全てここから出るものであると信じていますし、心にあるもの、心で思う気持ちが言動や行動にあらわれるものであると思っています。特に行動にあらわれるものであると思います。

心の成長なくして全ての成長はないと思いますし、どうしたらその人の優しさや相手を思う気持ちを養うことができるのか、自分本位ではなく、寛容性のある人権感覚をどう養わせられるか、今の各職位別研修以外に何か先生方に対しての自己研さんまたは自己を磨く道徳研修というのか、そういったことの教育長直轄の研修は必要だと思いますが、その点についてはどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 直轄の研修ということでございますが、実はこの人権につきましては、私日ごろから自分の心にとめている言葉がございまして、それは議員もご承知かもしれませんが、中国の孔子の「論語」の中に出てまいります「恕」という言葉であります。これは「衛霊公」という編のところに入っております、弟子の子貢という方が孔子に対して、一言で言って生涯貫き通すべき言葉があったら何でしょうか、教えてくださいというふうに言ったときに、孔子がそれは「恕」だというふうにおっしゃったそうです。

つまり、相手の身になって自分が思い、言葉を発する、行動するということが心かけること、これがとても大事なことだというふうにおっしゃったわけですが、孔子はさらにつけ加えて、これ大変有名な言葉ですけれども、「己の欲せざる所、人に施すこと勿れ」と。わかりやすく言って、自分が人からされて嫌だと思ったことは自分は人にはしない。そういったことも含めてこの「恕」という言葉が私は一番人権教育の核心に迫る部分ではないのかなというふうに思っておりますし、ふだんも自分の身を処すときにはこの「恕」という言葉をとっても大切にしているわけがあります。

それで、塾というわけにはいかないんですけれども、現在この立場で校長会議を年6回ほど開催、あるいは教頭会議とか回っておりますが、そういった会議の資料の冒頭には多くの場合、その「論語」から取り込んだ言葉とか、もう一つ、江戸時代に儒学者で佐藤一斎という方がいらっしたんです。この方はいわゆる今で言えば管理職のマネジメントの際にこういったことを心得よというものをつくさんの言葉を残しまして、「言志四

録」という言葉で残したんです。これの中から何遍か拾って、西郷隆盛なんかは自分の本としてその「言志四録」の中から自分で気に入った言葉をかき集めて1冊の本にしたぐらいのものが、これは漢文で全部書いてあるので、なかなか読むのは難解なんですけれども、こういった言葉も私大変好きでありますので、そういった言葉なんかを挙げて、人の上に立つ者としての心得とはこうあるべきではないのかなという、自分もそういうことを言えない自分がいるんですけれども、みんなでそういったことを考えてはどうですかというようなことを繰り返し問うていたりするのが1つの塾的なものなのかもしれません。

あわせて、やっぱり自分自身を磨いていかなければならないというふうに思っておりますので、ふだんからたくさんのお書物を読むようにしております。

その中から大変共鳴したもの、あるいは先生方に読んでいただいてももらったり、あるいは主導主事たちが読んでもいいのかなという本につきましてはすぐに紹介をして、「この本、読んでみたらどうなの」と、後で読み終わったあたりに「どう思った」というようなことを何気なく会話する中でやったり、あるいは先ほど言いました教職員ネットワークシステムでメールを使います。私もメールを使いますので、そのメールを使いまして、直接各学校の校長先生方にこのことについては私はこんなふうに今思っているけれども、どうですかというようなことでメールを送らせていただいてその返信をいただいたりというような形で、特に校長先生方とは意思の疎通を積極的に図っているつもりではおります。

これもまだまだ自分を磨いていかなければならない、自分のことは一番よくわかっておりますので、今後ともまずは自分を磨き、そして一緒に仕

事する人たちとお互いに磨き合うとそういった努力をしていきたいなと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

いじめ問題やいじめによる自殺など、また障害者施設での殺人事件、肉親同士の殺人などがあり、余りにも痛ましい殺傷事件があり過ぎるようになります。ネグレクトももしかりであります。そのためにも人としての人権教育に重きを置かなくてはならないと思いますし、先生の人権感覚がますます重要だと思えます。本当に信頼される先生なのか、本当に信頼される先生に育っているのかが問われる時代だと思います。

ウィリアム・ウォード、教育学者ですけれども、この人の言葉の中に「平凡な教師は言って聞かせる。よい教師は説明する。優秀な教師はやってみせる。しかし、最高の教師は子どもの心に火をつける。」と言われました。

大宮司教育長が先生方、特に学校の責任者である校長がどこにいるのか、その位置をどうしたら上げられるか、校長が上があれば先生も上がり、結果、子どもたちの意識も変わっていくはずですよ。

リーダーの力量以上に組織は強くならないとも言われております。先ほど管理職とのかかわり方ということを言われましたけれども、教育長の成長、そして校長の意識を成長させるためにも主に校長をメインにして大宮司塾等をつくり、ともどもに人権感覚を磨く塾を立ち上げることを提案いたしますけれども、どう考えますか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 大変重い課題だというふうに思います。

くしくも新しい教育委員会制度のもとでの教育長という立場で仕事をさせていただくようになるわけでありますので、国も申しておりますとおり教育長は学び続けなければならないというふうに言われております。実際、実は先週の土曜日と日曜日とつくばの教員研修センターのほうに行きまして、全国から各県数名ずつの教育長さん方が集まった中で教育長セミナーというのに実は参加してきて、全国の教育長さん方と意見を交換させていただきました。

やはり次々と新しい教育課題が今沸き起こっております。ましてや次期学習指導要領が示されて、これは大変衝撃的な出来事であったと私は受けとめております。つまり、明治5年に日本の学校教育制度が発足したわけでありますけれども、そこから脈々と流れてきた日本の教育のあり方というものをここに来て、国は思い切り変えなければという思いで今回の学習指導要領改訂に踏み込んだんだと思います。

その背景にやはり今後21世紀の社会の中で子どもたちが生きていくときに我々が想像もしないような社会が待っている、その中では既定の知識だけでは勝負はできない、そういう時代に来ている、知識基盤社会ということです。

だから、何かを知っていればいいんじゃないなくて、自分はこの問題についてどう考える、つまり自分軸というんでしょうか、自分というものをしっかりと考えられる、そしてそこから自分の意見をきちんと相手に伝えられる。それから、相手のことも理解する、そしてチームをつくって新たな課題解決に向かってパートナーを組んで仕事をしていくというそういう力、そういったものが今後求められてくる中で、やっぱり義務教育段階だったとしても、そういった力の素地をつけるための取り組みというのはしっかりやっていかなきゃならな

いんだろうというふうに思っております。

これを後押ししているのは実は高大接続改革というか、大学入試改革です。これは今までいろんな教育改革を進めていく中でもやはり入試という壁が大きく立ちはだかつていて、真の意味の改革が前に進まなかったという部分があります。ですが、これは3年後から大学入試改革に突入しますので、今の中学生たちが大学入試に差しかかるときには新しい入試制度のもとです。それに今の大学センター試験はありません。

全く今までのように知識の量を問う、そういうテストではなくなってくる、それを国は本気になって考え始めたところに、我々も本気になってこの新しい教育に取り組んでいかなきゃならないのではないのかなというふうに思っております。ですので、国も積極的に前に進めようとしております。

今は幸いにも国から直接いろんな情報が我々のところにも届けてもらえます。ですので、今後進めるに当たっても国が今何を課題とし、何を考えていこうとしているのかということを経験しながら、義務教育を預かる立場としてできるものについてはしっかりと施策として組み立てて、計画的に取り組んでいくとそういったことを今後やっぱりやっていく必要があるのではないのかなと思います。そういったことをぜひ学校現場ともディスカッションするそういった機会として塾というのはおこがましいので、そういったディスカッションをする場というものを今後何かの形でつくっていければいいのかなというふうに思っています。

そして、本市の子どもたちにとって、本市の教育を受けてよかったとそんなふうに今後やっていければいいなと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ディスカッションできる場をぜひつくっていただきたい、それが教育長の成長であり、先生方の成長になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、5年後、10年度、50年後を見据え、歩き始まった小中一貫教育です。先生の教育力をいかに高めるか、そこの教育環境をどう構築するか、ここに私は一番力を注ぐべきであると思っています。

この教育環境の一つが教育現場の建設的な意見をどう吸い上げていくか、教育部局との信頼関係をどう築いていくかがひいては子どもの成長につながると思っています。

先生たちが子どもたちを教えるなら、那須塩原市で教えたいと希望されるくらいに先生の教育力を高めていただきたいと思います。

寛容から保護主義へ世界のリーダーと言われるアメリカがハンドルを切りました。またイギリスもしかりです。フランス、ドイツの中にも保護主義が台頭してきているようです。

では、日本はといいますと、人口減少による都市間競争が激しくなっているように思います。今後、人口減少による財源の減少が懸念される中で、どう地域力を磨くか、そこにポイントがあると思います。

また、各自治体の財政力の差が教育力の差になってくると伺ったことがあります。確かに財政力も当然必要です。しかし、財政力に全て頼るのではなく、職員のアイデアで勝負することも大事な要点であります。地域力の中には当然人材も含まれますし、まさに知識よりアイデアを出し、活用するか知恵の時代に入ってきていると感じます。いかに人材を発掘し、育てることが重要な課題でもあり、人材育成が重要な課題であります。教育がその土台にあると思うことからこそ今回の質

問のテーマに上げました。地域創生、それは教育の勝負であると思います。那須塩原市の未来を教育長、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問は終了いたします。

私も今期限りで身を引く考えでいます。3期12年の最後の質問で大変にありがとうございました。

4年前、私は福祉教育常任委員会の委員長でした。当時事務局の福祉教育担当は前年1年が石塚補佐、後半1年が増田補佐でありました。委員会の先駆けとして職員、教育長、他市と合同での行政視察、委員会、協議会、また市内や近隣市への行政視察など多くの委員会活動を実施させていただきました。委員会の委員の皆さんと石塚補佐、増田補佐、記憶に残る活動を最後のメンバーで活動できたこと心から誇りに思っています。大変にありがとうございました。お世話になりました。絶対に忘れません。

また、3月末で退職する執行部の皆さん、大変にご苦労さまでした。これから第2、第3の人生のスタートです。大いに楽しんでいただきたいと思います。

議員の皆さん、大変にお世話になりました。ありがとうございました。局長、ありがとうございました。議長、この2年間、本当に本当にありがとうございました

那須塩原市の未来に万歳です。大変にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（中村芳隆議員） 以上で12番、鈴木紀議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終了いたします。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時 0 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第 1 6 号～議案第 1 8 号の
質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第 2、議案第 16 号から議案第 18 号までの条例制定にかかわる案件 3 件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第 16 号から議案第 18 号までの 3 件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第 1 9 号～議案第 3 1 号の
質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第 3、議案第 19 号から議案第 31 号までの条例改正案件 13 件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第 19 号から議案第 31 号までの 13 件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第 3 2 号～議案第 3 4 号の
質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第 4、議案第 32 号から議案第 34 号までの条例の廃止案件 3 件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第 32 号から議案第 34 号までの 3 件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第 7 号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第 5、議案第 7 号 平成 29 年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、1 番、藤村由美子議員。

○1 番（藤村由美子議員） それでは、通告に従って質疑を行います。

予算執行計画書10ページ、13款使用料及び手数料、農林水産手数料、農林水産手数料、堆肥センター処理手数料が対前年より減っている理由は何かお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 堆肥センター手数料の件でございます。

前年より減っている理由は何かということですが、これまで当初予算の歳入では施設の計画処理能力をもとに予算計上をしていたところですが、例年、予算と実収入額に差が大きいということから、平成29年度からは実績の数値をもとにした数値に改めたということがございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ということは、今後ずっとこの方向性で行くということによろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） はい、そう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

予算執行計画書20ページ、17款寄附金、衛生費寄附金、衛生費寄附金、廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金とはどこからの寄附かお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この寄附金につきましては、産業廃棄物処理施設の設置業者からの寄附金と栃木県からの補助金を合わせまして、栃木県環境保全公社のほうに一旦入りまして、そこから市のほうへ寄附されるということになりま

す。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 栃木県環境保全公社とはどのような団体なのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この栃木県環境保全公社につきましては、昭和54年に栃木県とそれから市長会、町村会、商工4団体これらの団体が発起人になりまして設立された公益財団法人でありまして、産業廃棄物の処理施設の周辺の地域の環境の保全、環境の整備を図る目的で設立された法人であります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この金額が決まった基準というんですか、この経緯を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この寄附額につきましては、中間処理施設の能力、それから最終処分場のほうのキャパシティーというか容量、これにあわせてそれぞれ寄附の限度額というのが決まっております。その中において地元とそれから事業者の間で環境保全協定というのを結びまして、その中で幾らにするかという話し合いをして決まった後に県のほうと話を進めていくという流れになっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これは今年度だけのものなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） これは今年度というわけではなくて、古くからやっけていまして、制度開始自体は平成元年度から始まっている事業であ

りまして、本市においては、平成元年度から寄附を受けているという状態であります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

同じく予算執行計画書36ページ、2款総務費、企画政策費、経営総合調整費、委託料の内訳を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 委託料の内訳ということでございますが、こちらにつきましては3つの業務委託があるということでございます。

まず、1つ目といたしまして外部専門家招へいアドバイザー業務委託、こちらは182万5,000円ということでございます。2点目といたしましては公会計管理台帳システムの保守業務、こちらにつきましては132万9,000円。そして、最後になりますが、公共施設マネジメントシステムの保守業務ということで、こちらは38万9,000円、合わせまして354万3,000円となっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 外部専門家招へいアドバイザーの委託について詳しく教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらの業務委託につきましては、NPO法人地域から国を変える会の朝比奈一郎氏をアドバイザーとして招聘するというところでございます。

来年度の調査研究につきましては、まず1点目が地方創生に関する新たな施策、2点目は企業版ふるさと納税、3点目につきましては行財政改革プランというものが来年度からまた新たにスタートしますが、この中で新たな収入、歳入というものを要はこれからしっかりと確保していかなくち

やならないということで、新たな歳入確保に関する施策、この3つを調査として、テーマとしてやっていくところでございますが、こちらについてアドバイスをいただくというものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この方についてはこれまでずっと継続して定住促進関係をお願いしていた方だと思っておりますが、全く目的が別のもので、全く別のアドバイスを受けるという計画ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今年度に関しては、今言ったようなテーマの施策を調査研究していく上でアドバイスをいただくということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この方が幅広いご専門なのかと思うのですが、これまで数年受け続けて、さらにまたこの方でなくてはならないという理由だったのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のとおり、この方には複数年アドバイザーをお願いしているということがございます。

そんな中で私どもとしましては、今までアドバイスをいただいた中で、やっぱりそれがしっかりと私どもが認識する限りでは成果と新しい施策というのに結びついているというふうにと考えると、ろから来年度もお願いして、いろんな部分でのアドバイスをいただくという予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ずっと同じ方に継続して4年、5年とずっとアドバイスを受け続けるということに対して、市として市民に対してどのように説明をするのですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のとおり、いろいろな方からアドバイスをいただくというのも1つの選択肢かとは思いますが。

そんな中でこの方に複数年アドバイスをいただいているといった中には、私どもとしましてはやはりこの方、政界、官界、財界といったものに太いパイプを持っている、しかももとは経産省のキャリアということで幅広い見識、パイプを持っているというところがアドバイスをいただく上で、我々としては非常に参考になっているというようなところで複数年お願いするというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、今、来年度地方創生の分野でもアドバイスをいただくというお話でしたが、今までの市の地方創生の分野ではアドバイスはいただいていたということですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今までのまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等においても、定住施策等についてはアドバイスをいただいているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） その定住促進に関して継続してずっとアドバイスをいただけてきて、なおかつ今後も地方創生でさらにアドバイスをいただくということなんですが、これまでアドバイスをいただいたことで、これから市として自力で考えていくことができなかったということよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） アドバイスをいただいたことに関しては、それはアドバイスをいただいた中で、また市が吟味する中で1つの施策にまとめていっているというものは具体的なものとしてはあるんだと思うんです。

そういう中でまたさらに新しいものの施策のアドバイスをいただくといった考え方だということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

同じく予算執行計画書37ページ、2款総務費、企画政策費、移住・定住促進事業費、新規の移住定住コーディネーターとはどのような人で、何をするのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 移住定住コーディネーターでございますが、こちらの設置につきましては国の支援というものを活用してまいりたいというように考えております。

具体的に何かと申しますと、1人当たり350万円の支援がございます。この支援をいただくためには国のほうが示しているところでは、移住を検討している人に対してその人に必要な情報を適宜迅速に発信できるような人を選んでくださいということになっていまして、具体的な例といたしましては例えばUターンの実践者、あるいは行政経験者、さらには地域おこし協力隊のOBあるいはOG、こういうところから選定してくださいというようなことになっていまして、市としてもこのようなところの中からコーディネーターというものを選定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

あとは何をするのかについてでございますが、こちらにつきましては移住定住関係の相談業務、

あとは移住定住者向けの情報発信、そして3つ目といたしましては移住定住イベントの開催実施、そして4点目としましては転入者、転出者に向けたアンケートというものを実施していく予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、この移住定住コーディネーターの方がかかわる事業の費用は全て国費ということでよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） おっしゃるとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。
同じく予算執行計画書39ページ、2款総務費、情報管理費、行政情報システム管理費、新規のビデオ会議システムとはどのようなものかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ビデオ会議システムについてでございますが、こちらにつきましては本庁、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所の会議室同士を情報ネットワークで結びまして、双方向の映像及び音声による会議を行うためのシステムということでございます。

こちらを導入する主な目的ということでございますが、こちらは平成27年の9月7日から9日にかけて発生いたしました関東・東北豪雨によりまして塩原地区が孤立してしまったといったところの中で、塩原支所と本庁間における災害に関する情報のやりとりといったところがスムーズじゃなかったといったところの反省に立って、今回災害時における視覚的な情報共有を迅速かつ正確に

可能とするためにこのシステムを導入するんだということでございます。

あわせてまして平常時においてもやはり別々の庁舎にいる職員同士の打ち合わせ、さらには遠方の業者との打ち合わせも可能になるということでございますので、そういうものにも活用しながらシステムの稼働率を上げてまいりたいというに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 現時点で想定しているどのような会議に使うのかということ、どの程度の頻度で使う予定でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 平時の利用頻度というのが我々も1つの課題になっていますので、どんどん上げていかなくちゃならないと思います。

そんな中で本庁と支所の中で定例的な打ち合わせをやっている部局がございますので、そちらのほうの会議といったものをこのシステムを使ってこなしていただければというふうに思っています。

実際、このシステムを導入するに当たって、やはり稼働率を上げなくちゃならないというところの中で、要は関係する部局と私どもの企画情報の担当が集まりまして、どういうものがあるのかといったところについて整理して、じゃ、そういうものはこのシステムに乗った中でやっていきましょうといったところの確認をとっているという実態がございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） このビデオ会議システムというのは使う上で、例えば立ち上げに時間がかかるとか、スムーズに使えるかどうかとかそのような心配な点はないのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） システムの設置または運用に関してということだと思んですが、私も確認させてもらった中では、要はネット環境がある会議室であればすぐに立ち上げることができるということでございます。

そんな中で運用についてもメインサーバーはクラウドを使うということでございますので、大きな支障なく運転もできるのかなというふうに判断しています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 例えばほかにこのシステムを導入する以外に代用の方法はなかったのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本庁と支所の間の緊急時の要は情報の共有、しかも団体、団体での情報共有といったところが目的だったものですから、それについて現在のシステムといったものを踏まえた上で何がベターかといったところを検討した中でこのシステムにたどり着いたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） あと、新庁舎のことも想定しないといけないと思うのですが、それはどのように考えられたのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） うまく新庁舎のほうまでつながってくるということであれば、それに越したことはないんですが、こちらは主に費用的なものをちょっとご説明させていただきますと、まずは先ほど申しあげましたクラウドサーバーの使用

料といったところに金目のお話をさせていただくと63万6,000円。

そして、あとは備品の購入ということでございます。備品の購入ということでビデオプロジェクターの購入、これ2台です。あとはスクリーン、これは簡易的なものですが2台、そしてあとは専用機というものが必要になります。こちらが大型のものが3台、そして小型ポータブルのものが1台ということで備品については合わせまして131万3,000円ということになっております。こちらについては、新庁舎が建設になった際にも備品はそのまま使用することは可能だということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

同じく予算執行計画書86ページ、4款衛生費、塵芥処理費、那須塩原クリーンセンター管理運営費、委託料が減少した理由は何か教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 委託料が減少した主な理由であります、クリーンセンターの管理運営包括的業務、この委託費が減少したことによるものでございます。

この業務委託につきましては平成25年から29年までの5年間の契約期間となっております、各年度の契約額はその年度の修繕内容によって変わってきております。

28年度につきましてはタービン、ボイラーの法定点検、分解清掃、灰溶融の施設の耐火物の保守、リサイクル棟の回転破砕機の更新等々大規模な修繕が28年度にありましたので、比較しまして29年度は1億近くの減となっているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 了解しました。

では、次に移ります。

同じく予算執行計画書91ページ、6款農林水産業費、農業振興費、中山間地域活性化事業費、新規の魅力ある中山間づくり事業の内容は何か教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 魅力ある中山間づくり事業の内容でございますが、こちらのほうは県の補助事業でありまして、パイプハウス、それから水耕栽培を予定していますので、ハウス内での設備その経費の2分の1を歳入で受けまして、事業主体のほうに交付するという内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これは利用予定がもう既に計画がある程度上がっているということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほうはある程度要望が県のほうに通っている。ただ、事業採択の確定ということではございません。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

同じく予算執行計画書93ページ、6款農林水産業費、畜産業費、畜産担い手育成総合整備事業費、補助金の畜産担い手育成総合整備事業費はどこに、何のために補助を出すものか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） どこに何のためにというお話ですが、畜産経営の安定化を図るためということで、事業の中身は牧草等の畑地造成、それから畜舎等の整備ということで、これは直接農家の方、事業主体に移行するのではなくて、国・

県の補助金を受けまして、市は県の農業振興公社のほうに交付するという内容でございます。

ちなみにこちらもある程度事業が固まっています、ここに参加する本市の農家は13戸の予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これは28年度のクラスター事業と一体的なものなのかというのをお聞きしてもいいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） クラスター事業とは別な事業でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

予算執行計画書102ページ、7款商工費、商工イベント支援事業費、補助金、那須塩原市盆踊り大会事業の内容は何か教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 那須塩原市盆踊り大会の内容、こちらのほうは例年黒磯の駅前の通りでやっています盆踊り大会の補助金でございますが、29年度についてはこちらの盆踊り大会が100回を記念するということで、また、（仮称）交流センターの建設と駅前の整備事業に入りますので、現在のところ、開催場所を変えて開催するというようなことが昨年との違いでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 場所については決まっているのでしょうか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほうは商工会が主体となって行う事業ですが、現在の情報で

は黒磯小学校を借りて開催するというようなお話を聞いています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） わかりました。

次、同じく7款商工費、商工イベント支援事業費で補助金のふれあいまつり整備事業の内容についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（関谷正徳） ふれあいまつり整備事業の内訳ですが、西那須野ふれあいまつりについては当日とその2週間前から会場となる場所にちょうちんを設置しているんですけども、一般県道の西那須野停車場線が道路拡幅に伴い電柱が地中化したということで、電柱のかわりになるちょうちん添架用の取り外し可能なポールを12基つくるものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、予算執行計画書の40ページ、国際交流費。

最初に、負担金の新規、海外姉妹都市交流促進事業と交付金の新規、海外姉妹都市交流促進事業の内容を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 海外姉妹都市交流促進事業の交付金と負担金の内容ということでございます。

まず、負担金につきましては、このリンツ訪問団については総勢で12名を予定しているということでございまして、市長、議長、そして随行等々で6名、そしてあとの6名の方につきましては、各種団体の方からの推薦ということでの構成にしてまいりたいというふうに考えているところでござ

います。

そんなことを前提とさせていただきまして、負担金につきましては1人当たり60万かかります。その2分の1ということで、議長さんも含めての市役所側6名分ということで180万を計上させていただきました。

また、交付金のほうにつきましては、60万のうちの半分というようなところで12名全員の分ということで掛け合わせまして360万。ここに事務費ということであちらに対する手土産、あとは消耗品的な事務費等がございますので、そういうものを足し合わせまして22万2,000円、合わせまして交付金については382万2,000円ということになっております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この交流事業につきましては今年度所管が変わったんですが、内容についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 姉妹都市交流促進事業の内容ということでございますが、まず、目的でございますが、こちらにつきましてはリンツ市との今後の友好親善及びさまざまな分野での交流、協力に向けての関係の構築を図っていくとともに、具体的な交流の方向性についてやっぱり議論をしてまいりたいというのが目的でございます。

あわせてまして今回の交流の狙いでございますが、まず1つは、昨年6月ルーガー市長がお見えいただきましたので、そちらに対するお礼の意味を込めて市長さんと議長さんが表敬訪問させていただく。あわせてブルックナー音楽祭へのご招待をいただいておりますので、こちらの関係で日時は大体決まってくるということでございます。

もう1点は、各分野における今までは産業交流

ということでございましたが、これからは文化もありますし、芸術もありますし、スポーツもありますので、各分野における交流促進の糸口づくりをしたいというところ。

あともう一つは東京オリ・パラの誘致ということがございますので、こちらについてはトップである市長さん、議長さんのセールスをやっていくということでございます。

次に、実施時期でございますが、さっきのブルックナー音楽祭の関係で9月14日から17日にかけてということで7日間を予定させていただいております。

訪問先につきましてはリンツ市とウィーン市ということで予定しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、2項目めなんですけど、交付金の新規、リンツ市姉妹都市提携1周年記念「木版画展覧会」について具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 続きまして、木版画展覧会の内容についてでございます。

こちらにつきましてはリンツ市在住の芸術家フェーリクス・ディーックマン氏による木版画展覧会を開催するというところでございます。

氏はリンツ市美術大学で特任教授、そしてブルックナー音楽大学で教授を務められているという方で、やはり特に木版画に造詣が深いということでございまして。

この展覧会にあわせまして交流レセプション、あるいはワークショップということで、私どもの市の子ども向けの木版画教室を開催していただく、あるいはこれは私どものほうでやる仕事でござい

ますが、リンツ市の紹介パネルなんかを展示してまいりたいというふうに考えております。

実施時期につきましては7月15日から23日までの9日間ということで、場所につきましてはギャラリー等の関係もございましたので、那須野が原ハーモニーホールということにさせていただいております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 同じく予算執行計画書61ページです。

民生費の中の高齢者生きがいと健康づくり支援費の中に委託料で新規、陶芸活動用窯移設とありますが、その内容を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この内容につきましては、現在わかば保育園の駐車場のところに陶芸窯がありまして、もともとは老人憩いの家若葉荘という施設がありまして、そちらのほうで昭和59年のころから高齢者の健康づくりと生きがいづくりのためにということでいろいろな教室がありまして、その中の一つで陶芸教室のために使っていた窯でございます。

これにつきましては平成27年度をもって高齢者趣味の教室というものが終了して、ただ、今後やはりこういうところを継続していただきたいという要望があったものですから、今後は生涯学習活動というような位置づけの中で活動していただくために、新たに旧稲村公民館の敷地のほうへ陶芸用の陶芸棟をつくってもらいまして、そこに移設するための経費で、現在のところ高齢福祉課のほうでこの部分については管理をしておりますので、現在の陶芸窯を取り外して移設するというか、その部分のための予算でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ここにあります42万9,000円というのは、現在わかば保育園の隣に設置してあるあの窯をそのまま稲村公民館のところに移設をするための費用ということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 予算執行計画の中ではほかのものも入ってまして、これに係る経費は35万ほどの予算を計上しております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 59年から始まった事業だということだったのですが、あそこにある窯はこの後35万円のお金を使って移設するだけの価値があるものなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この窯は実際には平成3年度に購入したものでありまして、かなり二十五、六年はたっていると思うんですけども、ただ、これ専門の業者に聞いたところ、まだまだ移築してそのまま使用することが可能だということを確認いたしましたので、今回移設をして使っていただくというような計画をしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 27年度でこの事業が終わったと先ほどおっしゃっていたと思うんですけども、そういたしますと特別扱いなのかわかりませんが、何人の方がこの窯を現在使っているのか、何日ぐらい使っているのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 27年度には趣味の

教室とあとは一般の方というか、クラブとかそういう方たちが使っておりまして、28年度は趣味の教室はなくなったんですけども、1月末現在の利用状況についてお話をいたしますと、延べ回数が198回、延べ人数で2,088人、1月末現在で利用しているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次にいきます。

143ページ、教育費の中の公民館費で、稲村公民館整備事業費、稲村公民館の新規、陶芸棟新築の詳細についてお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 稲村公民館の陶芸棟の新築の概要でございますが、旧稲村公民館の敷地というんですか、あの稲村公園の向かい側に今回、陶芸棟ということで旧若葉荘の敷地内の窯を移設をするそれを入れる建物ということで、一応建物の大きさが約50㎡ということで空調等も完備した形のもので整備を考えております。

もちろん窯を置くスペース、それと作業台、また棚等の設置ということで、それと事業費につきましては設計、測量、管理等も含めて90万円、それといわゆるプレハブという形になりますが、工事請負費で800万ほどを計上しております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 高齢者のためにつくってあった窯を今回は生涯学習のほうの予算でそれを入れる建物をつくるということだと思うんですけども、生涯学習のほうでつくる建物の中に窯を移設してくるということは、今後はこの陶芸の窯の使い方が変わるということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 実は市内で陶芸をされている方相当の方がいらっしゃいます。現在は西那須野地区の南公民館、それと塩原地区のハロープラザそちらに窯を設置して、趣味というか社会教育、生涯学習の一環で利用していただいています。

今回、旧稲村公民館敷地に移設をする生涯学習という位置づけでということで、隣接に現在児童クラブなんかも整備中ですが、ほかの地区なんかを見ても、そういった子どもたちの学習の1つの分野として利用しているというのも現実にございます。そういったものも含めまして今回、生涯学習という位置づけの中で窯を設置し、多くの教育の現場、生涯学習、趣味を生かすとかそういったものも含めて活用していきたいということで、生涯学習課のほうで建物は設置する予定でございます。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** そういたしますと、イメージとしては今、南公民館のあの陶芸の窯の使い方と同じように今後はなっていくということによろしいでしょうか。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。
教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 基本的には、ただいま申し上げましたように生涯学習の一環ということでございます。南公民館の利用についても個人、趣味のサークルの利用もありますし、南小学校の子どもたちも使っていらっしゃるということもありますので、ぜひそういった分野に広げていきたいというふうに考えています。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** そういたしますと、高齢者学級で始まったものをここに移すということで、今まで使っていた方がこれによって何か不便が強られるということは想定されていますか。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。
教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** これまで利用されていた方が不便を来すということでございますが、いずれにしても陶芸という1つの趣味の中でやはりつくる、またそれを情報として伝えるといろんな生きがいがづくりに活用できると思いますし、極端に制限をしていこうとかそういったようなことはございませぬ。今後細かいところは調整させていただきますが、社会教育の一環として活用させていただきたいと思っています。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** 次に移ります。

73ページ、74ページ、民生費の中の放課後児童対策費、放課後児童クラブ管理運営費について。

1つ目が公設児童クラブへの委託料について、28年度までとの違いは何か伺います。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○**子ども未来部長（藤田恵子）** 28年度までとの違いということでございますが、28年度までの公設児童クラブの運営につきましては、黒磯地区は保護者会、西那須野、塩原地区は運営委員会に委託しておりまして、クラブごとに保育料、開所時間及び支援員の給与などを決めておりました。

平成29年度からは運営委託先を法人に一本化し、それにより保育料、開所時間及び支援員の給料基準などが統一されてくる予定でございます。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** それでは、ここに掲載されております予算で何方所、何人の児童を受け入れられるのかお伺いいたします。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○**子ども未来部長（藤田恵子）** 平成29年度につき

ましては今まで23クラブあったところが24クラブ、40人程度を1つのクラス、支援の単位という言い方をしておりますけれども、支援の単位としましては25から29に増加するということで、受け入れ人数、利用定員になりますが、28年4月1日が1,041人、29年4月1日は1,149人ということで予定はしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、来年度から希望される児童は全員入ることができるのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 平成29年度の入会申し込みはもう既に行っているところですが、現在のところなんですけれども、定員超過ということで、一部児童の不承諾をしたクラブが4クラブございました。

その不承諾で、なおかつ保育の必要性があるという児童につきましては、民間の児童クラブを紹介しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に行きます。

執行計画書の129ページ、学校給食費、共英学校給食共同調理場改築事業費について、まず、新規調理場改築と厨房機器購入についての詳細を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 調理場の関係でございますが、まず、今回の改築事業の中では、まず調理場の本体の工事、それと車庫等の建物ということで、大きくは2つの建物を整備する予定でございます。あわせて、その建築工事に加えて電気設備であるとか、いわゆる排水等も含めた設備工

事というものの一式を考えているところです。

施設の概要でございますが、建物につきましては、鉄骨造の2階建て、延べ床面積が2,948.26㎡ということで、トラックヤード等のひさし等が450mほど加わっております。

そのほか、車庫等につきましては、やはり鉄骨造の平屋建てで、延べ床面積が215.37㎡、そちらを予定しております。

それと厨房機器関係でございますが、こちらにつきましては、今年度28年度に設計業務とあわせてプロポーザルを行った中で、厨房機器を設定しております。それに係る購入の費用ということで、特に本体工事と切り離せないもの、いわゆる給排水や動力との接続が必要な機器ということで、具体的には調理用の釜であるとか、あとは食器とか食缶、コンテナなんかを一どきに洗浄する機械、それとコンテナイン方式というんですが、それを消毒する保管庫であるとか、いわゆる一遍に建物と付随して整備しなければならないもの、それをあわせて今回改築する予定で、予算計上しております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、黒磯、また西那須野調理場、今あるところと比べて、違う点、あるいは特色について伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回建設を予定しております共壘社の地内につきましては、周辺が住宅地ということもありますので、やはり周辺環境との調和というか影響負荷を抑えるということで、特に空調関係の室外機等がございます。そういったものについては、できるだけ音が漏れないような、2階の一番住宅街から離れた場所の陰に置くとか、また、調理に伴って多少なりとも臭気が出ます。

そういったものを抑えるために、いわゆる脱臭装置というんですか、そういったものを2基ほどあわせて設置するというので、ほかの黒磯、西那須野の調理場とは特に注意を払った点でございます。

それと、もう一点なんです、いわゆる嘔吐等によって学校のほうから戻ってきたものとか、そういう汚染された危険性がある、そういったようなものが戻ってくるようなことも考えられますので、そういった食器類を専門的に洗浄する部屋、大きくはないんですが、そういったものを処理する洗浄部屋というのを改めて設置をして、2次汚染の防止に努めているというのが特徴的なものかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 建物とそれから機器が新しくなるということなんですが、それに伴って、今おっしゃった食缶とか食器とかも変わるといふことでよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 食缶、食器につきましても、今回債務負担行為を設定させていただいておりますが、そちらも全て新しくしていくという考え方はあります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 音とかにおいにも関係するんですが、この調理場の熱源は何を使う予定でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） できるだけ効率的な熱源ということで考えております。その使う機器によって、熱の消費量であるとか、そういったものもありますので、今回の整備に当たりましては、電

力も含め、いわゆる灯油関係であるとかガスであるとか、そういったものをより効率的に使えるように全体計画の中で配備をする予定であります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ただいま複数の熱源を使うんだという意味だと思うんですが、効率的というのはお金にとって効率的なのか、あるいは調理をする面において効率的だということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 私どもは両方考えたいと思っています。もちろん太陽光も設置する予定でありますので、通常必要な最低限の電力は太陽光から受ける、そういった部分では経費的な節減にもつながる部分があろうと。また、熱効率が悪いようなものに、例えば電気だけで熱を求めるといふことになると、いろいろな設備が必要になってまいりますので、そういったところも十分工夫しながら、効率的ということで、経費的にも、また熱の利用という面でも効率性を図っていききたいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、今まである黒磯、西那須野とつくれる給食の数からすると、今回の西那須野調理場は、1食当たり安くできるということを考えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 1食当たりのつくる経費ということでございますが、いろいろな形で調理というのはされておりますので、熱源が仮に効率的になって経費が落ちるといふことだけで、全てが安くなるというものではありません。ただ、そ

うというような努力をもちろんしているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に行きます。

135ページと138ページ、2つにかかるとは、10款教育費の中の小学校教育振興費と中学校の教育振興費についてです。

小学校の市採用教師配置費と中学校市採用教師配置費、2つ同じだと思うんですけども、新規で介護支援員と書いてありますが、どのような仕事をするのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） この介護支援員につきましては、いわゆる身体に障害を持たれている児童生徒に対して、その不自由な部分を持たれているところに対して、これまでは保護者の方が学校に足を運んでいただいてフォローしていただいたというような経過もあるわけなんです、そういったことを念頭に、介護支援員を配置することで、学校生活の中で、介護が必要な児童生徒の個々の状況に応じてフォローしていくと。

なお、そのフォローするに当たりましては、医師であるとか、もちろん保護者の方と十分相談をしながら、介護支援員となられる先生については、看護師または准看護師の資格を有する方を予定しておりまして、実際には食事であったり排泄であったり、また、たんの吸引であるとか、そういったところも含めて支援を行うということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 改めてここで来年度から介護支援員を設置した理由があると思うんですが、それをお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 実は、来年度から新たにそういった障害を持たれているお子さんが学校に入学をしてくるというような物理的な要因もございます。また、今現在もそのような方はいるんですが、これまで保護者の方の支援の中で学校生活を送っていたわけなんです、今後、複数になってきたということもありましたので、今回、支援員を配置したいということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 2番目の質疑になりますが、支援教師と支援員の人数、それと各学校への配分はどのようにして決めているのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 支援教師と支援員の人数の各校への配分の仕方でございますが、基本的には、各学校における子どもたちの個々の状況というものを学校と連携しながら、教育委員会でも状況把握を行っております。

そういった中で、学校から支援員であるとか、県採用の非常勤の講師の配置とか、そういったものが決まってくる中で、要望をとらせていただいて、その実情に合わせて、教育委員会のほうで配置をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、小学校で1億4,886万8,000円、中学校もまたあるんですが、この金額の中で、今のところ、29年度何人の教師あるいは支援員を予定した予算なのか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 小学校、中学校合わせまして、29年度の配置人員でございますが、一応私どものほうで積み上げている数字としては163という数字なんです、ちょっと今、はたいた電卓です、間違いがあるといけませんので、160名を超える小中学校の支援教師、支援員を配属す予定であります。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** それでは、次に移ります。

151ページ、同じく教育費の図書館費、図書館管理運営費の中で、印刷製本費、新規として読書通帳はどのような形式になるのか、28年度と同じようにつくるのか伺いたします。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 図書館費の中の印刷製本費、いわゆる読書通帳の関係ですが、29年度につきましても、現在試行的に行っておりますいわゆるお薬手帳タイプのもので考えております。

これにつきましては、2月に実はアンケートをとっておりますので、今、その結果を分析中でございます。

その内容によっては、中の体裁であるとか、そういったものは今後調整をさせていただきますが、同じような形のものと考えております。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** そういたしますと、28年度途中からそれを導入したと思うんですけども、今回も28年度導入したときと同じようなやり方でこれを導入するということですか。新規と書いてあるので、伺いたします。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 今年度につきましては、

あくまで試行的な形でやらせていただきました。

こういったものが利用者に利用しやすいのかとか、その辺をとる意味でやったものでございますので、あえて29年度から新規という表現でさせていただいたのは、年度当初に正式に予算を計上させていただいたという意味合いでございます。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** それでは、今見せていただいたその読書通帳の印刷はどなたがやるのか、そして、それを折りたたむのはどなたがやるのか、ここの中の予算を教えてください。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** まず、印刷につきましては、図書館関係を所管する生涯学習課の中で発注をさせていただこうと思っております。

それと、折りたたみにつきましては、ちょっと今後、いろいろやり方を考えているんですが、基本的に、たたむことの楽しさというのももちろんあります。そういった部分で、直接、読書通帳を手にする方に折っていただくのもあるんですが、ただ、最初、ある程度配りたいという考え方もありますので、その辺については図書館と協議をしながら、図書館の指定管理者とも十分調整をさせていただいて、今後詰めたいというふうに考えています。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** それでは、大枠28年度にやった方法で、ことしも行うという理解でよろしいわけですね。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 大枠は同じ考え方です。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** 同じ新規の中に、図

書館利用者カードという言葉がございますが、これを新たに作成する理由をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 次年度当初に入れた図書館カードの印刷でございますが、やはり本に親しむというのは非常に大切なものということで、小学校の新1年生を対象に、図書館の利用促進を図って、いろいろな形で本の楽しみを発見してもらいたいということで、改めて、新1年生児童に対する分をカードを作成する予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次の質問にも関係するんですが、新1年生の図書館利用者カードということだったので、その配布はどのような方法で行うのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 配布に当たっては、それぞれカードに個人の名前を書くというような作業が出てまいります。それについては、やはり個人情報という取り扱いもありますので、しっかり学校側と連携をとりながら、新しい1年生の保護者の方にもご理解をいただくということで、理解をいただく中で、実際には先ほど見ていただいた読書手帳であるとか、あとは図書館のおすすめ本というのが図書館だよりなんかでも情報提供しているんですが、そういったもの、それと図書館の利用案内とか、そういったものを1つにまとめて、図書館の職員と学校側と、十分今後調整をさせていただいた上で、どういうふうな形で配布するのがいいのか、今検討を進め始めたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） いただいた資料によ

りますと、21万円でそのカードをつくるというふうにあったと思うんですけども、これは、基本的には、先ほど個人情報ということをおっしゃいましたので、新1年生へカードを配るのは、学校が配るといふ、そういう、生涯学習課ではあるんですけども、学校で新1年生に対してカードを配るといふことで、つまり、持っている方もいらっしゃると思いますので、という理解をしてよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 配布の方法につきましては、学校で配布するのが一番間違いないというふうには思っておりますが、実際に先生方に全てお願いするののかという部分もございますので、その辺につきましては、生涯学習課が所管する図書館の関係、そういった方々と今、調整を図っておりますので、結果的には学校を利用させていただいて配るといふような形にならうかとは思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 最後の項目になります。157ページ、教育費、体育施設費、ホースガーデン管理運営費について伺います。

管理運営を委託にしている理由をお伺いします。括弧、指定管理にしないのはなぜか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） ホースガーデンの管理運営につきましては、ことし7月で丸2年という形にならうかと思っております。現在、所期の目的でありますいわゆる小中学生の乗馬であるとかホースセラピーであるとか、いろいろな効果を求めて事業を進めているわけなんですけど、まだできて間もないということで、事業自体が安定的に行われていないといえますか、否定的な意味ではなく、今

後いろいろな部分が広がる可能性もありますので、事業が安定的に行われるような段階になってから指定管理に移行したいというふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、委託の内容の詳細を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 委託内容につきまして、まず、施設の管理ということで、厩舎であるとか屋内馬場、パドック等の管理がまず1つ。それと飼育ということで、乗用馬、今6頭、それとポニーが2頭、8頭おりますので、そちらの飼育業務、それと、乗馬事業ということで、実際には引き馬であったり乗馬であったり、乗馬教室であったり、そういった業務をまとめてお願いをしているというのが委託の内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） これは利用者の人数を何人と見込んでの委託料でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 利用者の人数でございますが、一昨年からオープンをして、月平均400人強になっておりますので、それを単純に積み上げて5,000人弱ということで、4,800程度をまず1つのベースに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど少し言葉が出ましたが、この運営費の委託の中に、ホースセラピー事業が含まれているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） ホースセラピー関係、今年度も予算計上させていただきました。先月16日、東京農大の川嶋先生をお呼びして、特別支援にかかわる学校の先生方とか、ふれあい・あすなるの相談員の方とか、そういった関連の方をお呼びして、100名程度で講習会を行ったんですが、来年度につきましても、やはり内容を整理をしながら、同じような形でまた継続していきたいというふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時18分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） ここで、企画部長より発言があります。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど、山本はるひ議員の質問の中で、海外姉妹都市交流促進事業の日程の関係なんですが、私、9月14日から17日までと言いましたが、17日が20日の間違いでございますので、訂正いただければと思います。

申しわけございません。

—————◇—————

○議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) それでは、質疑いたします。

予算執行計画書7ページ、歳入13款1項7目社会教育施設使用料、那須野が原博物館観覧料、前年比3倍強の予算となる根拠を伺います。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長(伴内照和) 今回の入館使用料につきましては、ことし7月に第2回目になります恐竜展、トリケラトプスとアジアの食肉恐竜というような企画展を予定しております。

これにつきましては、平成22年に実施をした第1回目の恐竜展、そのときの年間の使用料が590万円ほどございましたので、それをもとにはじいたものでございます。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) そうしますと、これは入館する人数がふえるだろうということなんですか。それとも入館料自体が相当高くなるということでしょうか。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長(伴内照和) これにつきましては、料金ではなく人数ということで、実は27年度につきましては、年間観覧料をいただいている方が8,197人ございました。22年のときに入館者数は2万5,000人近くおりましたので、その辺をもとに計算しております。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) 続きまして、予算執行計画書62ページ、歳出3款1項6目、6001事業、街中サロン支援費が前年比33%減となる理由を伺います。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長(菊地富士夫) 街中サロンの支援費が33%減になった理由といたしましては、昨年度予算では、3カ所の街中サロンの予算を計上しておりました。1件当たり700万円の運営費ということで2,100万円、実は27年度末に西那須野地区の1カ所、なじみ庵というところなんですが、こちらが閉所になりまして、この分の減額ということで、33%の減額というような予算計上でございます。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) そうしますと、西那須野地区には街中サロンは、その後、運営される予定はないということによろしいでしょうか。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長(菊地富士夫) その後、新たな相談といった動きというものは、まだ現在のところはございません。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) 続きまして、同じく62ページ、歳出3款1項6目、7001事業、生きがいサロン支援費が前年比で1団体分の増額というふうになっているかと思うんですが、これで十分な予算措置ということなんですか。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長(菊地富士夫) 29年度の予算が十分かというようなことかと思えます。実は28年度におきましては、6カ所が新たに生きがいサロンというものが開設されました。29年度についてなんですが、現在のところ、新たに開設をしたいというような具体的な相談というものがまだないというようなことで、これはあくまでちょっとつかみの数字で恐縮ではございますけれども、まだ相談というものは若干来ているというようなことな

ので、29年度は、当面2件の新たな予算措置を計上すれば、予算に対応できるのではないかなというところで、現在57カ所のサロンがありまして、さらにプラス2カ所の予算を計上した予算で組み立てをしております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） すみません、私の計算だと、1団体分36万円がプラスになったという計算でおったんですが、2団体分、72万円分がプラスになっているということによろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 計算といたしましては、1カ月3万円の運営費補助で、その12月分、そして2カ所分というような計上で、72万円という計上ということの予算計上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 生きがいサロンの設置箇所の市の目標というものはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現時点では、57カ所のサロンがありまして、今後、各地区にサロンをできるだけ多く開いていただきたいというような思いはございますけれども、あくまで各地区の自主的な取り組みというところによだねられるというところがありますので、やはり今後とも1カ所でも多くサロンというものを開いていただいて、高齢者の生きがいづくりをつくる場所をつくっていただきたいというような思いがございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 続きまして、予算執行計画書63ページ、歳出3款1項7目、3501事業、健

康長寿センター工事請負費の具体的な内容を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 29年度の健康長寿センターの工事の具体的な内容ということで、大きく分けて、2つの工事を予定しております。

1つについては、特定天井改修工事という内容でございまして、これについては、エントランスホールの天井、正面玄関を入れていただきますと、エントランス部分が非常に高くなっておりまして、その天井の構造が天井の構造になっております。

こちらのほうは、建築基準法の天井脱落対策に係る基準に基づく改修を行わなければならないというような構造になっておりまして、具体的には、建築基準法でいいますと、6mを超える高さにある面積が200㎡を超える天井のものにつきましては、つりボルト等をふやして強度を上げるといったような対策を講じなければならないというようなことになっておりまして、ちょうど西那須野長寿センターのエントランス部分につきましては489㎡の面積がございまして、この部分を補強するために、つってある部分をボルトをさらに補強するとか、さらに細かい部分にV字の鉄骨等で行うというような補強を加えるというような工事を行うものであります。

もう一つは、屋根の防水及び屋根の改修工事というところがございます。この建物は平成10年に建築して、相当年数がたっておりまして、やはり雨漏り等が非常に最近見られるというようなことで、具体的には、構造が陸屋根部分と切り妻部分とか非常に複雑な構造になっておりまして、やはり陸屋根部分のところでは、防水シートなんかをもう一回張りかえないと、雨漏りの原因にな

ってしまうというようなところ、もう一つ、切り妻の屋根の部分のところについても接続部分のシーリングをつけたりとか、あとは塗装を行って、雨漏り防止対策を行わなければならないというようなもので、そういった工事を行うというようなところでは。

防水シートの更新については1,502㎡で、塗装部分については2,253㎡を予定しております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、天井の補強工事なんですが、これは、建築基準法が後から変わったということなんでしょうか。もともと補強しないと、ボルトの数ですとか、そういったものが足りなかったということなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 建築基準法、正確にいうと建築基準法施行令等というふうについているんですけれども、これは平成25年7月12日に公布ということで、このときに基準が変わったということで、この基準に基づき工事というふうに理解をしていただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 続きまして、予算執行計画書63ページ、歳出、3款2項1目、2001事業で、28年度にあった子どもの権利相談カードの印刷製本費ですが、29年度には製作、印刷はしないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 本市におけます子どもの権利に関する相談、救済体制が十分に整っていないという現状がございます。まずは、体制自体を改めて整理した上で、相談カードも配布するほうがその後の相談救済に向けてより実効性が

上がるとの判断のもとに、カードの印刷は見合わせたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） すみません、再度、最初の部分の説明をお願いいたします。実効性がないというふうに伺えたようなんですが、再度お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 実効性が上がると、今現在、実効性がないのかというご質問かと思うんですけれども、27年度からこちらの相談体制を構築、整備して進めていたところなんですが、なかなか実際に、窓口等で相談を受けるのが子ども未来部の子育て支援課になります。子ども・子育て相談センターとかを通して、具体的な相談を受けるんですけれども、制度をうまくつないでいて、委員会、検証にまでつなげていくのに、正直のところ、紆余曲折を重ねながら現在まで至っているところです。

いろいろな先進事例等も見たと、もう少しきちんと内部の相談を受ける体制を進めていかないと、やはり実効性のあるものになっていかないだろうということが担当のほうの結論となっております。当然、ホームページ等には現在も提示しておりますので、救済の申し出があれば、順次事務の進め方を進めていくということではありますけれども、広くカードを配布してPRするところでは、なかなかまだ内部の体制をもう少し整えてからにしたいという思いがありまして、実は、29年度の予算の計上を見送らせていただいたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書64ページ、歳出、

3款2項1目、9001事業、子育て応援券事業交付金が前年比25%減というふうになる理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 平成27年度から始まりました本事業につきましては、対象となる0、1、2歳全てに、27年度に関しましては2万4,000円分の応援券を交付しているところがございます。それを平成28年度からは1、2歳児については1万2,000円分の応援券の交付に変更いたしました。また、応援券の有効期限は交付した年度の翌年度末ですので、この3月末で平成27年度中に交付した応援の期限が切れるということになります。

相対的に、29年度につきましては、事業者への支払額が減ると見込んだもので、基金額のほうを減額させていただいたところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算執行計画書92ページ、歳出、6款1項3目、1001事業、青年就農給付金事業の補助金3,600万円の具体的な内容と前年比450万円増の理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 青年就農給付金事業の内容でございますが、45歳未満の方が農業に働く場合に、お一人年額150万円の給付金が出ます。それがご夫婦でというような場合には、年額で225万円、額のパターンがあるんですが、平成24年度からの制度でございまして、5年間もらえます。それが事業の内容で、去年と比べて450万円増加している理由といたしましては、実績として、28年度中に3名の方が新たにこの給付金を受け取

るということになりましたので、150万円の3人が増加しているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） この事業は、経営開始型ということで括弧して書いてあるんですが、例えば、首都圏からご夫婦で地元に戻ってきまして、45歳未満で、実家が農家なので農家を継ぐといった場合にも、この補助金の対象にはなるものなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 簡単に一概に、それで該当する、しないという判断にはならないんですが、なる場合もありますし、ならない場合もあります。

ただ、農家の跡継ぎとして、お父さん、お母さんのところに入って、一緒にやるよというだけではならない。新たに自分が別な業種といいますか、経営者として入ってきてということであれば該当すると、細かな制約がございますので、一概になるか、ならないかというふうな言い方にはならないかと思います。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算執行計画書156ページ、歳出、10款6項2目、5501事業、青木サッカー場グラウンドB改修工事設計の内容についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 青木サッカー場Bグラウンドの設計の内容でございますが、まず、1つが測量業務というのがございます。

既存のBグラウンドにつきましては5年以上たっているということで、高低差が変わっている可能性がございますので、一応縦横断の測量を行っ

た上で、改めて現状の図面に補正をかけて、新たな図面をつくるという測量業務が1つあります。

それともう一点が、グラウンドDで、平成27年度に、いわゆるJ F Aの公認の人工芝ということで設計を組んでいるわけなんです、その組んだ設計をグラウンドBに変更するに当たりまして、あわせて外構の整備、そういったものも含めて既存の設計を生かすために一部設計変更を行うというような経費が含まれております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 今、J F A公認ということだったのでしょうか。J F A公認の芝をということなんですが、それはグラウンドA、グラウンドCの芝とは違うということなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） J F Aの公認をとるに当たりまして、まず、現在のAグラウンド、Cグラウンドは公認はとれておりません。公認をとるに当たりましては、人工芝の下のベースの部分の施工状況であるとか、そういったところから逐一、設計の状況を写真であったり現場チェックであったり、一通りJ F Aの基準に合った構造になっているかというものを、それぞれ施工中、また書類上もチェックをするという必要がありますので、そういった部分を今回、改めてBグラウンドの中で行っていく設計になっております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、表面の仕上がりといいますか、芝の質であったりとか中に入っているチップの質であったりとかというのが変わるということではなくて、全体的な基礎のつくり方からの違いだという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 公認をとるに当たりましては、表面の部分につきましては1つの基準といえますか、ある程度幅を持った基準がありまして、人工芝の長さが19mm以上とか、いろんなものがあるんですが、そういった部分も含め、施工に合わせての整備、設計の管理状況とかそういったものを一連でチェックされるものですから、そういうような設計を今回あわせて行うというものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 今回、設計費用ということですが、概算で結構ですが、これが実際に公認規格の人工芝を張った場合の工事費用というのはどのくらいになるか、想定はできているものなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 公認をとるための施工費用ということですが、今回、実施計画等の中で、我々のほうで積み上げているものは、Bグラウンド全体の整備ということで3億円をマックスとして見ておりますが、実際の施工の中で、額的には多少下がるかなというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 人工芝にした場合と現在の天然芝の状態のままの場合と、天然芝を年間維持管理する費用と今回人工芝にした後に年間に維持管理費用がどのくらいの差が出ると見込んでおられますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 正確な数字というのは大変申しわけありません、持ち合わせておりません

が、これまで整備をする中でいろいろ検討した数字としましては、まず、天然芝の場合の施工管理につきましては、除草であったり施肥、また、いわゆる空気抜きというんですか、芝を刺したりということで、人件費的にも相当かかりますので、たしか年間100万円前後だったかと思います。ちょっと正確ではありませんが。

ただ、人工芝になった場合には、落ち葉の除去であるとか、中に入っているゴムチップが不足するものであるとか、そういったものを均等にならすということで、そういったものについては機械である程度できますので、人工芝の年間の管理費と天然芝の管理費を比べますと、やはり数倍の違いはあるというふうに思っておりますが、正確な額については大変申しわけありませんが、ちょっとこの場では持っておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（中村芳隆議員） 次に、5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 予算執行計画書61ページ、3款民生費、1項6目高齢者福祉費、高齢者自立対策生活支援費、2001事業の扶助費の具体的な内容と積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 高齢者福祉の扶助費の具体的な内容と積算根拠についてということで、これについては全部で4つの種類がございます。1つずつ、順次お答えをさせていただきます。

まず最初に、1つ目が高齢者外出支援タクシー利用券の給付というものでございます。これにつきましては、内容につきましてはご存じかとは思いますが、在宅で生活する70歳以上の高齢者で、みずからの移動手段の確保が困難で、また同居等の親族による外出支援を受けられない方というこ

とです。交付枚数といたしますのは、今年度は1年間フルタイムで交付をするもので、お一人500円券が70枚ということで、その券の対象者というか実際に受け取りになる方というのが、これは実績をもとに29年度は2,110人ほどを見込みまして、それに実際に扶助費としてお金を支出する部分が使用率を約65%と見込みまして、予算を4,800万円程度ということで見込んで計上してあるものです。

もう一つ、紙おむつ券の給付ということで、これにつきましては、対象は在宅の65歳以上の寝たきりの高齢者及び認知症高齢者に紙おむつ券を給付しますというようなものでございます。これも最大交付枚数というものは1年間60枚ということで、これもやはり1枚1,000円の券を6万円分お渡しするというものでございます。この積算根拠につきましても、やはり利用実績を考慮して積算をしたということで、単価1枚の利用券1,000円で交付枚数が実績は4万1,650枚を予定しておりまして、また、その使用率も大体年間70%ということで、70%の使用率を掛けて、2,915万4,000円ほどの予算を計上しました。

次に3つ目が理美容券とあって、理容券と美容券の給付なんです。これは、対象の方は在宅の要介護1以上の高齢者に理美容券を交付するというような内容で、交付枚数というのが1年間8枚を交付するというので、1枚1,000円の券、それを8,000円分1年分としてお渡しする内容のものです。これにつきましても、利用実績を考慮して積算しております。1,000円掛ける交付枚数が約5,300枚と実績を見込んでおりまして、また、その使用率が実際は50%というようなことから、使用率50%を掛けまして、265万円ほどの予算を計上してあります。

4つ目が、日常生活用具給付費ということですが、

これは、低所得世帯の寝たきりの高齢者、そして認知症高齢者等の要援護高齢者への給付というようなものでございまして、3種類のものがありまして、1つが自動消火器、2つ目が火災警報器、3つ目が電磁調理器、IHヒーターの調理器ですね。これをそれぞれ給付するものでございまして、消火器につきましては、単価が1万9,000円で、年間5台ぐらい出ていることを見込みまして、そこに消費税を掛けて10万2,600円ほど、火災警報器につきましては、3,600円の単価にやはり年間5台の支出を見て、そこに消費税を掛けて1万9,440円、電磁調理器につきましても単価がちょっと細かいんですが、1万3,711円の5台分ということで、そこに消費税を掛けて7万4,039円ということで、トータル19万6,000円ほどの予算を計上してあります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、予算執行計画書、同じく61ページ、3款民生費、1項6目高齢者福祉費、敬老祝い金記念品贈呈費、3001事業、報償費、敬老祝い金と敬老記念品の具体的な内容と積算根拠についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 敬老祝い金、記念品の事業につきましては、内容は大きく分けて2つございます。1つ目が敬老祝い金ということで、人生の祝い年である88歳、そして100歳以上の高齢者の長寿を祝福し、祝い金を贈呈するというようなものでございます。

88歳の方が3万円で、100歳以上の方は5万円を贈呈することになっておりまして、積算根拠につきましては、29年度に対象年齢に到達する高齢者数により積算をしております。88歳の方が3万

円の方ですけれども、527人ほどを予定しております。100歳以上の方が5万円、これが77人を予定をしております、トータル1,966万円の予算を計上させていただきました。

敬老記念品につきましては、これはやはり高齢者にお祝い記念品として額面2,000円分の商品券をお渡しするというような内容でございます。これにつきましては、やはり29年度に対象年齢、29年度は78歳以上が対象になります。この方たちにお一人2,000円で想定人数を1万800人というふうな数を上げて、2,160万円の予算を計上してございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、予算執行計画書104ページ、7款商工費、1項4目消費者啓発費、1001事業、機械器具費の新規であります特殊詐欺撃退機器の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 高齢者をねらった特殊詐欺、悪質商法、これらが深刻な社会問題となっているわけですが、これらの被害を未然に防止するために、電話機に取りつける特殊詐欺撃退機器を購入して、貸与を希望する65歳以上の高齢者に1年間無償で貸与をするものであります。この特殊詐欺撃退機器というのは、主に通話録音装置というのがついておりまして、具体的に申し上げますと、装着しますと、本人が着信前に、この電話は録音されますよというアナウンスが自動的に流れるという形になりまして、大体犯人はその時点で切ってしまうというところで、県警の調べによりますと、効果は抜群であるという結果が出ているところであります。

29年度は、購入台数50台購入する予定であります。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） これは50台につきましてはどうのような方法で周知をするのか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 29年度予算で議決をいただいた後に、広報とかホームページでPRをしてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、予算執行計画書105ページ、7款商工費、2項2目観光振興費、新規の観光局支援事業費、2001事業の補助金、観光誘客促進事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光誘客促進事業補助金の内容でございます。

主な内容といたしましては、JR等の鉄道会社とのタイアップ事業でありましたり、観光振興の東京出張所の経費、新聞広告、それからテレビ、ラジオ等の利用した情報発信と、これまで行ってきた観光プロモーションの経費、さらにここにDC対策の経費を加えまして、また、インバウンド対策の経費、それから、これまで黒磯、西那須野、塩原それぞれの観光協会が行ってございました地域での集客事業、これもこの観光局の補助金の中に集約をしたという中身でございます。

もう一つ、観光局運営のほうの内容でございますが、こちらの中身のほうは、車両であったり事務機器の管理料、それから法人化を予定しておりますので、その後、旅行業の許可を取得する旅行

業協会の入会金等も含んでおります。

また、観光局の人件費がこちらのほうに入っているという内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、すみません、全て予算執行計画書から、ページ、質疑箇所、質疑事項の順で読み上げます。

31ページ、防災対策費、災害時協力井戸表示プレートの概要についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） この災害時協力井戸登録制度につきましては、新たに29年度から導入したいというふうに考えているものでございまして、この制度につきましては、市内にあります既存の民間の井戸につきまして、協力井戸として登録しまして、大規模災害による水道断水時の生活用水、つまり掃除でありますとかトイレの水、そういった用水を確保するための制度として、この登録制度を導入したいと考えております。

登録されました井戸の周辺に対しまして、表示プレート、ここが協力井戸ですというような表示のプレートを購入するための費用としまして10万円を計上したものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） プレートをつくる前に、順序があると思うんですね。井戸の把握とか協力してくれる井戸の人を確認するとかという周知の仕方とかやり方についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） そのとおりでございまして、まずは、民間のほうにどういった井戸がどの

くらいあるのかというふうな予備調査はしないといけないというふうには考えておまして、実際、下水道のほうをそちら井戸を使っていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そんなところ、それから農業用の井戸もあるというふうに聞いておりますので、そういったところで予備調査を実施したいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 近年、井戸は〇157とかに汚染されたりいろいろしているの、まず使えるか使えないか、そのプレートを出す前に、使えるか使えないか、飲料に使うのか、生活用水に使うのかという、そういったある程度の物差しというか基準ですよ。そういったものに関しては、市としては何か考えているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほど申し上げましたように、あくまで飲料水ではなくて、生活用水ということで考えておりますので、特別な水質検査等は考えておりません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、次に、37ページ、移住・定住促進事業費、移住・定住コーディネーターの業務の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらの件につきましては、先ほど藤村議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、この移住・定

住コーディネーターを決める上に当たっては、国の政策をそのままスライドしてやったのか、本市としてオリジナルで考えた政策なのか、どうなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 国の政策というよりも国がこういう制度を用意していますので、その制度を活用させていただいて、あとは、実際やらせてもらう業務とかについては、市のほうで吟味させていただくということでございます。

そうはいいながらも、国の金を使うということですから、国が出した線からは逸脱することはできないということになります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 先ほど、藤村議員の答弁でもあったんですが、コーディネーターですよ。誰を選ぶかによって、全然指針とかが違ってくると思うんですけども、ただ予算がついたからでそこなのか、例えば今言ったように、Uターンとかどうのこうのとかと、いろいろ説明ありましたが、そういったのも国のそういった施策の中に盛り込まれた内容なんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど、どんな人になるんですかというお尋ねがあったものですから、国のほうが示しているところでは、やはりUターンの経験者であったりとか、あるいは地域おこし協力隊のOG、OBであったりとか、あとは行政経験者、そういうところから選ぶことが適任じゃないんですかというようにところの方向性を示しているということでございます。

したがって、我々もそこから逸脱するということではなくて、それに沿った中で設

定していくということになるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、次に、36ページ、移住・定住促進事業の移住・定住コーディネーター研修の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

移住・定住コーディネーターの皆さんのスキルアップのための研修を予定しているということでございまして、今、予定させていただいているのは、地方創生実践塾というのがございます。こちらは、いろんなところでやっている移住・定住施策の発表会的なところということでございますので、各市町村の事例がここでどんなものかということ情報を収集できるということです。

あともう一つは、地域パンフレット創造セミナーということがございます。これは、いかにして我々の地域を売っていくかといったところのPRポスターのつくり方とか、そういうものに対する講習会ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 部長、この人はある程度の経験している人なのに、あえて研修をさせるんですか。それ、おかしくないですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のこともあるんだと思うんですが、そうはいいながらも、全国レベルでいろんな方と交流する中で、いろんな知識を身につけてくるという考え方もひとつあるんじゃないかなというふうに私は思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） なんとなく、そこは金を使うようなところじゃないような気がすると思うんですけども、やっぱり最初の段階で、そういったある程度の経験した人が来るのにもかかわらず、そこで研修をするということの研修費を出す本市としては何を考えているんですか。何を求めているんですか。これ、大した金額ではないんですけども、人選の部分で、最初からこの事業を成功させようとか、何とかやるんだというようなのが、余りにもちょっと人任せ過ぎるのではないかなという気がするんですけども、そのところを聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 移住・定住コーディネーターの皆さんは、やはり私どもで設置しております移住促進センターというのがございます。その実質運営といったものを職員の手からその人たちの手に移していきたいというようなことがございます。

ただいま、移住・定住に関する問い合わせというのは年間250件ぐらい来ているというところでございますが、私が感じている部分では、どちらかという受け身のなところでの事業展開というところがございますので、今度はコーディネーターを採用することによって攻めていきたいというようなところでございます。

あとは、研修の話にちょっと戻っちゃいますけれども、やはり情報にしても施策にしても日進月歩、毎日毎日動いていますので、そういうところはやっぱりきちっととってくる努力というものも必要じゃないかなというふうに思っています。決して後ろ向きの話ではございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、38ページ、地

方創生地域間連携事業費、新幹線駅を軸とした地域間連携PRの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 小山市との地域間連携ということでございます。

こちらにつきましては、来年度のPR内容について、現在、小山・那須塩原移住・定住戦略会議のところで、最終的な詰めをやっているというような状況だということでございます。

そんな中で、議員のほうはどんな内容かというお尋ねでございますので、現時点で想定していることといたしましては、大宮駅、小山駅、那須塩原駅での定住促進PRイベントの開催、あるいは、各種メディアミクスによる両市の情報発信、さらには、市民ワークショップによって両地域の魅力の発掘、磨き上げ、そういうものを行っていきなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） この間、キックオフイベントをやりましたね。それは十分わかるんですけども、例えば小山との連携で、前にも言ったことがあるんですけども、新幹線がつないでいる唯一のそういう条件のもと、限られたところなんですけれども、本市がリーダーシップをとっていく上での、これは基本となる部署はシティプロモーション課でよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 基本的にはシティプロモーション課のほうで全体のまとめをやらせていただいているということでございますが、いずれにしても、要は、両市のプロモーションを東京首都圏に向けてやっていくということがございますので、これは、市挙げての仕事だというふうに認識

しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 3,000万円ぐらいの予算がついていますが、配分、これは那須塩原市が3,000万円ばしっと使って小山を巻き込むんですか。それとも、この3,000万円で小山との、使い方についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ご案内のとおり、この事業は、地方創生推進交付金ということでもって国の支援をいただくものでございます。2分の1の補助率ということでございます。したがって、3,000万円のうち1,500万円は国のほうから来るとということでございまして、その残った1,500万円の半分、750万円ずつを市の単独費ということで充てて、事業展開をしまっているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、次に、40ページ、国際交流費、海外姉妹都市交流促進事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらにつきましても、先ほど、山本議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 5年間、産業交流事業として続けてきましたが、今回、新たに今度、産業観光部から企画部に移った内容で、その5年間のそういったものについてのPDCAサイクルに普通落としてやるんですけども、その5年の部分の評価を産業観光部長に伺ったほうがいいのかな、とりあえず。評価、わかりますよね。いわんとす

ること。お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 櫻田議員に申し上げます。
質疑ですから……

○7番（櫻田貴久議員） じゃ、わかりました。
続きまして、40ページ、新婚対策事業費、結婚サポートセンターPR用チラシの配布規模及び婚活イベント、結婚セミナーの内容についてお伺いをします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） まず、結婚サポートセンターのPR用チラシの配布規模ということでございますが、まず、このチラシについては5,000部プリントアウトしたいというふうに考えております。

それを市内のほうで配布してまいりたいということでございますが、まず、自治会の班回覧というところに3,400枚、そして、各公民館等での配布というところに800枚、あとは、本庁と支所の配布で300枚、さらには各種団体、そして企業の皆さん等に500枚ということで、計5,000枚ということになると思います。

いずれにしましても、結婚サポート総合戦略というものを立てまして、この結婚PRにつきましては、市だけではできない、家庭も大切、企業も大切、市民の皆さんも大切というようなところで、市一体となってやっていくというようなところの趣旨に基づいて、このような配布規模にさせていただいたということでございます。

続きまして、婚活イベントの内容でございますが、こちらにつきましては、本市の自然や地域資源を生かした体験型の婚活イベントというものを2回開催させていただく予定でございます。

そして、もう一点、結婚セミナーの内容でございますが、こちらにつきましては、恋愛塾という

ことで、スキルアップセミナーといったものを3回シリーズで開催してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今、結婚式とか、いろんな意味で、時代背景とニーズで、例えば媒酌人とか仲人さんとかという人たちがいなくなっているんですね。そういう流れはもう十分ご承知だと思っておりますが、相変わらずつくって、ただそういうところに置いたからという、そのつくる前の段階で5,000部つくります、その背景ですよ。何で5,000部だったのか。お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほどもお話しさせていただきましたが、結婚サポート総合戦略の中で、この施策は市挙げてやっていく必要があるがあるといったところから、その関連する皆さん方に配布をさせていただくといったようなところで、規模を決めたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、55ページ、民生児童委員活動費、民生委員推薦会委員、民生委員児童委員の現状についてお伺いをします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、民生委員推薦会委員、そして、民生委員児童委員の現状についてお答え申し上げます。

まず、民生委員推薦会委員につきましては、那須塩原市民生委員推薦会規則に定めておりまして、この中で、委員の区分という選出区分といたしますのが市町村の議会の議員、民生委員、教育に係る者など、全部で7つの区分からそれぞれ2名

ずつ選出をするということで、14名の委員さんが現在、那須塩原市の推薦委員ということで活躍をさせていただいております。

主な業務の内容といたしましては、民生委員さんが地区から上がってきた場合に、その方がふさわしいかどうかを本市として推薦を決定し、県知事に出すというような、そういう業務内容でございます。

もう一つ、民生委員児童委員の現状につきましては、民生委員児童委員さんは3年ごとに改選をされるというようなことで、任期は3年でございます。昨年12月1日に改選されたばかりで、現在、那須塩原市の民生委員の定員は212人というふうに定めておりますけれども、実際のところ、現在決定している方が202名というような現状でございます。

実際の活動は、おわかりのとおり、地域の方と行政とのパイプ役というようなこと、それを主な業務ということで活躍をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、民生委員児童委員の現状について説明いただきましたが、212名が202名でしたか、充足率はこれ、足りているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 10名ほどやはり足りていないというような現状でございます。ただ、これをカバーするのは、やはり近隣の民生委員さんがこの部分を現時点ではカバーをさせていただいているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、57ページ、障害者福祉総務費、障害者差別解消パンフレット作

成の経緯についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 作成の経緯について説明申し上げます。

これは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法というふうに出ておりますけれども、これで国や地方公共団体、そして民間事業者等に障害を理由とする差別の禁止と障害者への合理的配慮の提供というものがこの法律で義務化となったために、市民及び関係者に周知徹底を図るためにパンフレットを作成するというような経緯でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の質疑に入ります。

156ページ、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致の委託料の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 誘致に関する委託料の内容ということでございますが、まず、1つのツールであります、手段でありますホストタウンの登録、誘致活動に向けた基礎情報の収集、そのほか、東京オリンピックの組織委員会や在日大使館との交渉、それと、他市町村の誘致状況であるとか、そういった情報収集及び分析、それと誘致対象国、オーストリア国の視察団の受け入れ、またキャンプ地誘致の実現に向けた交渉、それと情報発信のツールのための作成支援、そういったもの、また、あわせてそれに伴う各種会議ということで、委託の内容としております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
○7番（櫻田貴久議員） 今年度、下野新聞に那須塩原市ホストタウンがだめになっちゃったみたいな話が出ていたんですけども、そういったのも踏まえて、今回この委託料にしたんですか。その辺をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） ホストタウンにつきましては、あくまでオリンピックの事前キャンプ地を誘致するための1つの手段として我々は見えております。ですから、新聞報道で今年度だめということですが、来年度の7月あたりには出てくるであろうと。

それと、これまでの第1次、第2次につきましては、ある程度施設があるとか、そういうような考え方を整理すれば通っていたというふうに、委託業者からは聞いておりますが、第3次につきましては、具体的な交渉例がないと、なかなかハードルが高くて通らなかったということがございますので、今回、ホストタウンの登録ももちろんですが、ただいま申し上げたような各種委託業務を行うことで、事前キャンプ地の誘致に向けて取り組んでいく、そういった内容の委託経費でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
○7番（櫻田貴久議員） こういう委託を受ける会社はそんなに数は多くないと思うんですよね。何社ぐらいの中から選んだのか、最後にお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今、議員おっしゃるとおり、非常に専門性の高い業務でございます。たまたま私どもがお願いをしている事業者につきまし

ては、正直、東京オリンピックの組織委員会の中に入っている方であるとか、そういった方々が組織している会社でございました。

そういったところを受けまして、数については、他社についてはちょっと把握しておりませんが、本市としましても、これまで十数年つき合いのある事業者でございました。そういった中、内容を精査しながらお願いをしているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時16分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 予算執行計画書から質疑いたします。

37ページ、2款1項8目企画政策費、移住・定住促進事業費、新規で目黒さんま祭りの報償費、消耗品費の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 報償費と消耗品費の内容についてお答え申し上げます。

まず、報償費についてでございますが、こちらにつきましては、本市の農産物や特産品などの販売といったものをこのイベントの中でやるということで、本市の産直をお願いしているため、その品々の運搬費や交通費を含む謝金ということで、18万円を計上させていただいております。

また、消耗品費といたしましては、大根おろし

用の大根を提供するというので、500本分で10万円を計上させていただいたというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今回、移住・定住促進事業ということで、目黒のさんま祭りに的を当てた理由はどういうことでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） この目黒のさんま祭りにつきましては、ご案内のとおり、サンマは宮古市、そして、スタヂについては徳島県の神山町などが提供しているということで、大根おろし用の大根については、平成13年から高林地区の高林雷の会という、私どもとしてはまちづくり団体と認識しておりますが、この団体が提供してきたという経過がございます。

そんな中で、昨年、雷の会の皆さんから、会員がかなり高齢化していったというところの中で、継続出展が難しいんだということで、市としてどうにか引き継いでいただくことはできないかというような要請がありました。

その要請を受ける中で、我々としましては、高林地区のまちづくり活動ということで、こういうイベントにもう既に16年間出ているということで、この塩原大根の大根おろしはやっぱり定番になっていて、なくてはならないものになっているといったような実態があるということと、こういうようなイベントにゼロベースで我々が出るということになると、相当ハードルが高いというようなことがございますので、このようなことから、我々も縁を切るの簡単ですが、この縁を引き継がせていただいて、協力いただける市民の皆さんと一緒に、本市の魅力といったものを目黒さんま祭りで発信して、交流人口の拡大といったものに努め

られればなと思ったところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） そういった高林地区の雷会から長い歴史があって、大根が出されてきたと。当然、無償でのという、全てこれ無償でということでしょうから、今回については500本分をということで市のほうが出すということですが、であれば、せっかくのお祭り、3万人ぐらいは人出があるというようなお話を聞いておりますので、そこでの独自のPR、那須塩原市のPR等は考えていらっしゃるのでしょうか。というか、随行したりするのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 独自のPRというところにつきましては、絶好の機会だと我々は思っておりますので、先ほども言いましたけれども、我々の農産物であったりとか特産品というのを持って行って、そこでPRを兼ねて販売していきたいと思っておりますし、我々にはすばらしい温泉もありますので、観光情報なんかもそこでPRしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

それでは、次の39ページ、新規のビデオ会議システムについては、先ほど藤村議員のほうから質疑がございましたので、了解いたしました。

続きまして、同じく155ページ、10款6項1目体育振興費、スポーツ振興費補助金、新規、那須塩原クリテリウム那須ロードレース大会の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） この大会につきましては、全日本実業団自転車競技連盟が主催するJプロツ

アーの1つの種類でございます。本市で開催されますのがクリテリウムということで、那須塩原駅前になります。1周2.3kmのコースを10回から25回周回する大会でございます。

また、那須町につきましてはロードレースということで、7.2kmの周回コースを3回から15回周回する事業でございます。

日時につきましては、29年6月10日土曜日が午前8時から午後5時まで、それと翌11日が同じく午前8時から5時ということで、それぞれ土曜日が那須塩原市、日曜日が那須町というような予定でございます。

特にこの事業につきましては、主催者として、那須高原オールスポーツアソシエーションというような事業者、また、那須塩原駅西口のハブ化プロジェクト団体、また那須ブルーゼン等が中心になって実行委員会を組織し、運営するものがございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今回、補助金として100万円予算計上されているわけですが、これ、全体の事業費というのは把握されているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 実行委員会のほうから講演依頼等がある際に、資料として提供いただいておりますが、全体事業としては1,500万円ほどの事業費を見込んでいるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 私はテレビでしか見たことがありませんが、かなりのスピードで駆け抜ける競技になっていると思います。そういった面での安全対策等の説明等も既に受けているという

ことでしょうか。当日はどのくらいの、ごらんになる観客の皆さんがいるというようなお話も伺っているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、安全対策についてでございますが、実行委員会のほうで那須塩原警察署、そちらに相談に伺ったということで、その辺の安全対策についての指導は受けているということをお伺いしております。

それと、今回初めてになるんですが、類似の大会、宇都宮でクリテリウム等行われておりますが、そのときの数字を見ますと、観客数で約1万2,000人、また参加者数で500人というような数字はいただいております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 執行計画書93ページ、6款1項4目農業経営基盤強化促進事業において強い農業づくり交付金の内容を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 強い農業づくり交付金の内容でございますが、この中に2つの事業を想定しております。

1つが植物工場の建設事業、もう一つが水稻共同乾燥調製施設の建設事業と、2つでございます。

本事業は国庫補助事業でございます。事業費の2分の1が国庫補助金ということですので、歳入で受けまして、事業主体のほうに交付するという内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 具体的に、植物工場建設事業とありますが、植物工場の内容と伺いますか、どういった植物の工場になるのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 幾つかつくるようですが、主にリーフレタスというふうなお話を伺っております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） そうしますと、工場ということでしょうか、ここに伴う、例えば雇用とかというものも考えられるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 雇用も生まれるというふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、99ページ、6款2項1目有害鳥獣対策費、こちらの手数料の各項目の内容を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらの手数料には3つの項目が入っております。

1つ目が有害鳥獣駆除、ハト、カラスの駆除を実施する際の周辺の方々へのお知らせ用の新聞折り込みの手数料、それから、有害鳥獣の駆除を実施するのに、当然、銃を使いますので、弾を買わなきゃならない、通常は届け出をして、許可を受けて銃砲店、火薬屋さん等で買うわけですが、有害鳥獣で実施する場合には、名称が猟銃用火薬類無許可譲受票というものを発行していただきます。その発行手数料がここに含まれております。

もう一つが大型獣類を捕獲した際には、基本的には埋設ということになりますが、埋められないというような場合、あるいは通報等で大型獣類の死骸があるよということで回収をした場合、焼却

処分をいたします。その手数料3つがこの手数料に含まれております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それぞれの金額は、幾ら分ずつぐらい見積もっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 失礼いたしました。

新聞折り込み手数料が4,000円、それから交付事務の手数料が7万7,000円ほど、それから焼却処分の手数料が40万円というふうな内訳になります。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、135ページ、10款2項2目、これは山本議員が先ほど質問されましたので、省略いたします。

続いて、151ページの10款5項5目の図書館管理運営費ですが、先ほど、やはり山本議員と同じ質問にはなっていますが、少し内容を変えて質問したいのですが、図書館利用者カードを新1年生対象にカードを作成するというお話でしたが、小学1年生で配布をして、図書館利用者をふやす目的もあると思いますが、図書館から離れた場所に住む児童生徒は、1人で行けない場合もあると思いますが、保護者への図書カードを配布する理由と、その趣旨を説明するのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 新1年生を対象に配布ということで考えておりますが、小さい子になかなか内容を説明して理解が得られるかというのも、正直疑問もないわけではございません。そういった意味で、やはり保護者の方にも、配布の趣旨等についてはしっかりお伝えをしたいということで

考えております。

- 議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。
- 2番（星 宏子議員） 続きまして、152ページ、10款5項6目ハーモニーホール管理運営費、新規でパイプオルガンオーバーホール積み立てとありますが、こちらの内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） ハーモニーホールに設置してありますパイプオルガンにつきましては、設置者とこれまで何度かやりとりをしている中で、一般的に18年に1度のオーバーホールが必要であるというようなご指摘を受けました。

設置して2年たっております。それを18年で考えますと、全部で2,400万円ほどかかるというようにお話をいただきました。それを構成団体であります大田原市と那須塩原市で16分割をすると、年間150万円の積み立てというものが必要になってくるといこと、それと、18年後、一どきに2,400万円を予算化するというのは非常に負担が大きいということで、今後、18年後といいますが、16年間かけて、それぞれの負担割合、6対4の負担割合の中で積み立てをしていきたいということで、理事会等で決定した内容でございます。

- 議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。
- 2番（星 宏子議員） 18年に1度必要ということでしたが、例えば日々の点検調整では補えない部分を18年に1度、やはり大きくオーバーホールして修理が必要ということでよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） メーカー側のお話からしますと、いわゆるピアノの調律に似た内容ですよという説明はありました。ただ、パーツが数千というようなことで、パイプオルガン自体、相当数

多くの部材で成り立っているということで、やはり18年に1度しっかりしたオーバーホールをしないと、コンサート等での活用に支障を来すというような説明でございました。

○議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、同じく執行計画書の中からお質問いたします。

同じく執行計画書の中から40ページ、国際交流推進費の質問をいたします。

これは先ほど、山本議員のほうからも質問がありましたけれども、ここの中で、ちょっと1つだけお聞きします。

これは国際交流、友好親善大使として、また市のほうから、リンツ市へお邪魔するんですけれども、やはりこれは60万円の2分の1の補助で、6人分で180万円で計上されておりますけれども、これは、みんな同じような座席で行くのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 飛行機の座席の関係のお問い合わせだと思うんですが、同じ座席だということ考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それからもう一つ、交付金で、フェーリクス・ディーックマンさんの木版画教室、子どもを交えてとハーモニーホールをお借りしてあるんですけれども、子どもを交えてということでしたら、期間が限定されているんでしょうけれども、夏休みあたりなんかちょっとかからなかったような気がするんですけれども、これは日時的にこの日しかとれないということで、こういう日にちになったんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらの日程については、お子さんのことも優先的に考えなくちゃいけなかったんですが、やはりこの芸術家の方のスケジュールといったところの中で、かなり制約されてしまったというところが実態でございます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、お隣の41ページの2款1項12目の交通対策費をお伺いいたします。

ここの中の新規事業で、運転免許証の自主返納者支援事業利用乗車券と、また、交付金で新規事業で、運転免許証の自主返納者支援について、詳しく事業の内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、運転免許証自主返納支援事業についてご説明をいたします。

高齢者の自動車運転事故が全国で多発しておりまして、問題になっておるところでございますが、この事業はこれらの自動車事故の減少を図るために、高齢者に対して、それから高齢者外でも運転に不安のある人に対して、自主的に免許証の返納を促すというのがこの事業の目的となっております。

内容的には、民間路線バス、ゆ〜バス、予約ワゴンバス、タクシー乗車時に利用できる1枚200円の割引券104枚、2万800円分、これを交付するというものでありまして、1回当たりの利用制限はなしで、1年間有効というところでございます。

印刷製本費といたしましては、200円券の52枚つづりの券で単価が680円、これを2部、500人分印刷するものでございます。

それから交付金といたしましては、返納者の乗

車券の利用実績分のお金を運行事業者のほうに支払うというものでございまして、積算根拠といたしましては、1回200円のゆ〜バス利用想定といたしまして往復分、それと週に1回利用ということで52週というところで、200人分を想定いたしまして、交付金として計上させていただいたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 次に、11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 29年度の予算執行計画書98ページからです。

一般会計歳出について、6款農林水産費、1項11目地籍調査費です。

内容は、今回の予算で進む事業の面積を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 平成29年度沼野田和、それから下中野地区の一部で事業を実施するわけですが、この2地区合わせまして1.85km²となっております。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） そうすると、本市の全調査済みの進捗率というのはどのくらいになるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 全体の進捗率、平成28年度末の予定でございますが、57.5%でございます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） ありがとうございます。

この事業の内容ですが、国の負担分と市の負担分の割合の変化というのは、今回あるのかないのか、聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今回、負担割合の変化はあるのかということでございますが、変化というのはございません。

○議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第7号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第8号～議案第14号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案第8号から議案第14号までの特別会計予算7件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、国民健康保険特別会計の予算執行計画書からお尋ねいたします。

167ページの1款総務費、医療費適正化特別対策事業費についてです。

新規で、後発医薬品差額通知を出す理由は。あと、対象者はどのような人で、何人を見込んでいるかお尋ねします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、後発医薬品の差額通知を出す理由とその対象者についてお答え申し上げます。

まず、後発医薬品は、先発医薬品と治療効果は

同等であるとされ、また、先発医薬品に比べ薬価が安く、患者負担の軽減とまた医療保険財政の改善につながることから、国は、後発医薬品の利用促進の取り組みというものを進めております。

本市においても、この事業は利用効果が高いということで事業を行うわけでございまして、実際、その理由としましては今のよう理由ということになりまして、対象者につきましては、後発医薬品の差額が月100円以上となる方、それを対象としまして、約3,000人を見込んで、通知を出すということを見込んでおります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） いわゆるジェネリックの医薬品ということなんですが、以前からこれは使われていたと思うんですけども、来年度から新たにこれを通知するようになった特別の理由があるんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 来年度から行う特別の理由ということですが、理由として特別な理由ということはないんですけども、別にそれをやらなくても、実際71%以上、本市においては使っていたということもあるんですが、ただ、これを改めてお一人お一人にやるということについては、やはり医師会等にも説明をして了解をとってからのしっかりとやっていくということが必要であろうということで、来年度から始めるということになっております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この通知で医療費削減を幾らも見込んでいるのか、かかる費用に比べて効果をどのように捉えているのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この医療費削減効果の額とその対費用効果ですね、それについてお答えをさせていただきます。

まず、全て後発医薬品に変更できるということ仮定した場合に、市としては、年間4,000万円ほどの削減を目標としております。

この4,000万円の根拠ということについてちょっとお話をさせていただきますと、実際に後発医薬品に代替することが可能な額といいますが、現在の月額医薬品から算定すると、現在約1,600万円弱ぐらい月額削減できるということを見込んでおまして、これを年間に換算しますと、1億9,100万円ほど年間で見込んでおります。

実際に私、先ほど申し上げましたが、本市のジェネリックの使用率というのが28年12月の段階では71.3%ほど使われているというような実態がございます。そうしますと、残りの28.7%、これが1億9,100万円の28.7%は、約5,400万円という数字がはじき出されるわけでございます。

29年度においては、その8割程度を目標として目標効果額という額に定めまして、行うというもので、これに対してかける費用というのは、通知を出したりとか、または通知を出す作業とかを含め事務費ということで、253万円ほどをこれにかける経費ということで事業を進めるということで、もし全て目標4,000万円がクリアできれば非常に効果は高いものであるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） これをするに当たっては、多分先行事例といえますか、先進地のありようを調べたと思うんですが、そのところはどんなふうに、試算をするに当たってどのように利

用したのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この事業に当たって先行事例を調べたのかということですが、これについては、ちょっと今調べたというようなデータを持っておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 既に本市では70%ぐらいの方がジェネリックを使っているというお答えだったと思うんですが、そういったしますと、残りの30%については、ジェネリックのないものもあると思うんですが、そのこのところの説明をもう一回お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 実際に、後発医薬品に代替することが可能であるという数字が今、私が申し上げた金額で、もともとそれがかえることができないというものは、それはそれとして全く認めてというようなものですので、ちょっとそれについては何とお答えしたらいいかちょっとわかりませんが、それを除いた額についてこの金額は対象としているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） これは委託でお知らせをするということなんですが、具体的にどのような方法で本人にお知らせをするのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 具体的にどのような方法でということは、委託先、これは栃木県国

民健康保険連合会というところにデータを抽出して、個人宛での通知まで全部つくっていただいて、後発医薬品を使った場合には、これだけの医療的な負担が軽減されますというような個人宛での通知ということで差し上げるというような内容のものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 今、医療費については、年に2回、個人宛てに国保の場合は連絡が来ています。それと同じような方法で、何月何日に使ったものに関してはこれだけ安くなりますと、全てのものを2回にわたって知らせてくださるということによろしいわけですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 先ほど後発医薬品の通知を3,000人を100円以上の差額が出る方に通知しますとお答えしましたけれども、それを年2回行うというようなことで、予定をしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） その次なんです、重複受診者通知をやはり行うと書いてあるんですが、これはどういう目的で行うんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） また、この重複受診につきましても、やはり個人の方の負担の軽減と医療財政の改善というようなことを目的として行うもので、実際に重複受診といいますのは、同一の疾病について複数の医療機関で受診をしているというような疑いのある方、そういう方に対して通知をするもので、実際には、1人当たり月3件とか4件ぐらいの件数をやっているという方、そういう方をピックアップしまして、そういう方に対して重複受診の疑いがあるところらで判定を

した方については、それについての医療機関での処方による重複投薬の防止とか医薬品の適正使用というものについて、これは委託ではなくて、私どもで直営で、レセプト点検を行った上で通知を行うというような内容でございまして、効果については、先ほどお話し申し上げたとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 重複受診者に対しては、これは多分薬だけではなくて医療費そのものだと思うんですけども、これを今回ここに上げているということは、イメージとして、それが多くなっているという傾向なので、ここに上げてきているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） これについては、ことしからというわけではなくて、以前からこういう傾向があるのではないかなというところは、こちらでも調べてはいたんですけども、実際こういうことがやはりふえてきたというようなことから、29年度において実施するというような経過になっています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、ジェネリックに関しては先ほど委託をすると、それから、重複受診者についてはレセプト点検の中で直営でやるということなんです、どちらにしても個人が自分の体に関して医者にかかったり薬を飲んでいることが非常につまびらかになると思うんですけども、それに対して、個人情報に触れるということはないんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この事業につきま

しては、国民健康保険法に基づく適正な事務ということで、そういった問題というものはないというふうに理解をしております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 予算執行計画書186ページ、介護保険特別会計の支出のほうですね。3款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援事業費、新規の第1号訪問事業、1001事業の負担金、訪問介護相当サービスの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） まず、訪問介護相当サービスについてお答え申し上げます。

この訪問介護サービスといいますのは、身体介護が必要な方に対して、現行の介護予防訪問介護というサービス、これと同様なものを行うというような内容でございます。

これにつきましては、予算額は870万円ほど今年度は見込んでおりまして、これについては、現在利用している方ということから、新年度29年度以降のサービスを使う方、年間約600件ほど、これを見込みまして、予算計上したという内容のものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 同じく訪問型サービスAの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 訪問型サービスAといいますのが、新たに那須塩原市が独自に行う事業ということで、先ほどお話した訪問介護相当サービスといいますのは、実際には身体介護のサービスも含んだ介護でございまして、この訪問

介護サービスAというのは、身体介護が必要ではない方に対して、指定事業者が生活援助というものを提供するサービスの内容でございます。

実際に、予算的には305万円ほどの予算を計上しておりまして、このサービス利用者につきましては、年間1,400件ほどを見込んで予算を計上してございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、同ページですね、3款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援事業費、新規であります第1号通所事業、2001事業、負担金、これについては通所介護相当サービスの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 今度は在宅ではなくて、デイ・サービスとか施設などでのサービスの利用の部分の通所介護相当サービスの内容についてお答え申し上げます。

この通所介護相当サービスといいますのは、やはり身体介護が必要な方に対して、現行の介護予防通所介護と同様なサービスを提供するというようなものでございます。

これにつきましては、予算額は5,574万4,000円を見込んでおりまして、実際、年間の利用件数を2,511件ほどということで想定をして予算を計上してございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 同じく通所型サービスの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 通所型サービスAといいますのは、やはり29年4月から本市が独自に行う内容のもので、身体介護が必要でない方に

対して、実際のサービスは閉じこもり予防とか生活目標を明確にした自立支援に効果的な、具体的にいいますと、運動とかレクリエーションなど、事業所で提供していただくというような内容のものでございます。

これについては3,416万6,000円ほどの予算を見込んでおりまして、年間の利用件数を2,664件というふうに見込んでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第8号から議案第14号までの7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第15号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、議案第15号 水道事業会計予算については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第35号及び議案第36号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、議案第35号及び議案第36号の訴えの提起案件2件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第35号及び議案第36号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了します。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時07分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第38号～議案第58号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第9、議案第38号から議案第58号までの計画案件21件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。
初めに、1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、議案番号39、第2次那須塩原市行財政改革推進計画の6ページ、スケジュールの窓口業務の民間委託について、検討する窓口業務とは具体的にどの業務か伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 具体的にどのような業務かということですが、窓口業務の民間委

託できる範囲といったものにつきましては、内閣府の通知によって示されているということが前提でございます。このようなことから、この範囲の中で、市として何が実現可能かといったことを来年度の中で検討してまいりたいということでございます。

通知で示されている範囲というところで申し上げますと、住民票の写し、各種証明書等の請求受け付け及び交付、さらには国民健康保険、介護保険等の届け出受け付けなどというふうになってございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 次、40に移っていいですか。

では、那須塩原市公共施設等総合管理計画、8ページ、(5)公共施設のコスト状況について、下段の図について説明してください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 8ページの下段の図についてということでございます。

こちらにつきましては、各コストの関係ということで、相関関係を簡易的に図式化したものだというところでございます。この計画におけるコストの状況につきましては、コスト、フルコスト、キャッシュフロー、ネットコストの概念により分析を行っているということでございまして、こちらのページに書いてあるとおり、それぞれの関係性については、維持管理費と事業運営費を加えた費用がコストとなっておりまして、そのコストに減価償却費を加えた費用がフルコスト、そしてコストから収入を除いた費用がキャッシュフロー、そしてフルコストから収入を除いた費用がネットコストということになっているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） それぞれは説明があるんですけども、丸い円が3つあって、その間に加えるとか除くということをおっしゃったので、その記号がないからちょっとわかりにくいんじゃないかなというふうに感じたんですけども、その点は考慮されなかったんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私どものほうとしては、上の表の補完的な図というところで捉えたものですから、今議員さんが言うところまで、そういう視点でのチェックにはなっていないかというところはあるかもしれません。

ただ、上との比較対比の中でご理解をいただけるような図にはなっているのかなというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

議案番号45、第2期那須塩原市環境基本計画、9ページ、第4節、産業別就業者数、こちらの棒グラフ内の数字の合計とその上に記載されている数字の差は何を示しているのか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 9ページの棒グラフの表であります。このデータは国勢調査をもとにつくられた棒グラフでございまして、棒グラフの上の数字は、市内の全就業者の全総数であります。

第1次、第2次、第3次の就業者数がそれぞれ書いてありますが、この差につきましては調査票の記入不備それから記入不詳によりまして、第1、第2、第3次いずれの項目にも分類不能の数がこの差となって表示されております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、その下の第5節、土地利用状況の中のその他とは何を指すのか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 土地利用状況の中のその他地目その他という部分は、本市の山岳部の国有林が主なものであります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 例えばこの表の中で一番大きい部分がその他なんですけれども、これは国有林と書かない理由はあるのですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） もう少し詳しく申し上げますと、このその他の内訳で一番多いのが、先ほど申し上げた国有林の部分、その次に多いのが民地の山林で、いわゆる保安林と呼ばれている勝手に伐採してはいけない林があります。それが含まれております。

それから、そのほかにごく少数でありますけれども、公衆用道路、墓地それから用悪水路等々を、地目を総称してその他という形で表示しております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

13ページ、環境項目6、2、環境学習情報提供の推進で、環境企画展や環境展などへの来場者数の現況が4万5,300人となっているが、その内訳を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この4万5,300人の内訳であります、各イベントの参加者数であり

まして、もったいない市が2,000人、西那須野産業文化祭が3万5,000人、なしお博が7,100人、消費生活と環境展が1,200人。これらの各イベントの総来場者数の合計がこの4万5,300人というふうになっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 平成38年度の目標の指数は、また同じ参加者を考慮した設定になっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） このご質問の13ページの値であります、これは第1期の計画の指標の達成状況でありまして、ちょっと長くなりますけれども説明させていただきますと、第1期目をつくったときの基準年度、平成17年の基準年度の数値が年間1,500人というのを上げております。

このときのイベントへの取り組みといいますか、そのやり方といいますのが、塩原温泉ビジターセンターそれから板室自然遊学センター、日新の館、那須野が原博物館、この4つの施設に各館内にパネルを展示したというのが当時の環境企画展のやり方でありました。

つまり、パネルですので、そのパネルのところに来た人数ということではなくて、そのイベントの全イベント数という形で1,500人というふうな形でカウントしたわけでありまして。

平成26年度からこの環境企画展のやり方を変えて、イベント会場の中で環境企画展のブースをつくりまして、そのブース出展に変更したという経過がございます。

第1期計画の達成状況の振り返りという中でいいますと、当初の基準の設定がイベントの全来場者数という形になりますので、27年度、先ほど説明した4つのイベント、参加しておりますので、

全体の来場者数として4万5,300という形で、第1期計画の達成状況として報告をさせていただきました。

ご質問の38年度の2,500人目標値というのは、これからの第2期の計画に当たりましての目標値を、48ページのほうに記載させていただきました。

27年度は、先ほどの4万5,300人の来てくれたお客さんのうち、環境企画展のブースに来た方が1,465人でありまして、これを2,500人まで上げていこうというのがこの目標値の設定の内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ということは、環境に特化して、正しくその環境に関心のある学習をされた方にこれから今後統一するということがよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） そのとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では次、45ページの地球環境の保全、(1)市域から排出される温室効果ガス総排出量の指標、目標値の計算根拠を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 市域から排出される温室効果ガス総排出量の指標ということで、この目標値の計算の算出根拠であります。国におきましては、平成42年度までに平成25年度比で26%削減していくよという目標値を立てたわけですが、当然のことながら、那須塩原市としてもこれに基づきまして、平成42年度の目標値を81万5,000 t という形で設定いたしました。

それに逆算いたしまして、38年度の値を90万6,000 t という形で設定をさせていただいたところであります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これは、あくまで目標を設定したということであって、それを実現できるための具体的な施策というか方法論については確信を持った上で書かれたということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この目標値に向かって、この環境基本計画に掲げるさまざまな施策を実施してクリアしていくという、そういう目標を立てたわけでありまして。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、同じくこの45ページ、4、地球環境の保全、(1)市が行う業務により排出される温室効果ガス排出量の指標の排出量削減の手法についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この指標は、市役所が1事業所として、いわゆる市が行う業務により排出される温室効果ガスの排出量、これの目標値を掲げたわけですが、これに関しては、市の環境マネジメントシステムというのがございますが、これに基づきまして、各課施設ごとに環境管理主任者というのを置きまして、それぞれ各課で使っている電気料、燃料の使用料の削減であるとかごみの削減、減量化、あるいはエコ通勤、グリーン購入等を月ごとに出していただきまして、上半期と下半期に環境管理課のほうに報告をしていただいて、その削減量を目標に向かって削減を推進していくという、そういう手法をとっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 新庁舎の計画がまだはっきり確定していない中で、10年後の値をどのように想定して算出されたのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほど市役所が1事業所と申しあげましたけれども、市役所の本庁だけでなく、支所とそれから出張所、それから各公民館、それから各小中学校全てを合わせた形の値という形になりますが、その中で一応32年度を目標として、21年度比で対25%削減という形で目標を掲げたわけでありまして。

最終的には、平成38年度は530万tで5,000tの二酸化炭素を目指しましょうという形で掲げさせていただきました。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に行きます。

46ページの(3)省エネルギーの推進、家庭向け省エネ診断の受診世帯数、この省エネの診断をどのように行っているのか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この省エネ診断につきましては国の事業でありまして、家庭向けの省エネルギー診断、うちエコ診断という国の環境省のコンサルティング事業であります。栃木県においては地球温暖化防止活動推進センターというところが窓口になっておりまして、環境省から認定を受けた診断士が受診家庭のエネルギー使用料、光熱費を専用のソフトでチェックをして、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ、省CO₂の対策を提案してくれるというところでありまして、受診時間は1家庭で大体50分程度、料金は無料という形になっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ちょっと私自身この事業、把握していなかったんですが、実際にこれ、年間の世帯が17世帯、基準値で出ておりますが、目標が50ということになっておりますけれども、この数値で、例えば目標のCO₂削減に貢献できるという設定ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 確かに17という数字、少ないと思いますけれども、目標値に向かって、例えば来年度予定しておりますエコポイント制度というのを予定しておりますが、その中でエコアクションの1つとして、この省エネの診断の受診世帯という項目を挙げておりますし、また、環境連絡会の民生家庭部門の方々と連携して、もう少しPR、どうしたらいいかというのを今後詰めていきたいなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 続いて、47ページ、一般廃棄物の最終処分量の指標ですが、第1期計画では最終処分率で目標設定していたのに、処分量に切りかえた理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご存じのとおり、第1期最終処分場が32年で満杯になります。その後、33年からは第2期最終処分場が稼働する予定でございます。

その中で、今まで処分率という形で、意味合いは最終処分量という形と同じなんです。最終処分場の残容量という中で、それをより明確にするために最終処分量という形の目標値に切りかえさせていただきました。

加えて、国や県の目標、指標が最終処分量の減

量という形で決まっておりますので、これらもあわせて整合性を図っていくというのも理由の1つでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 第1期計画の検証のところで、平成17年が10.4%で、平成31年4.0%を目標にしていたところ、平成27年は実は当初と同じ10.4%という数字になっています。

これをどのように受けとめて次期計画の目標値を設定されたのか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、最終処分率という形であればクリアできなかったのが事実でございますので、当然のことながら、今の処分率といいますと、分母のごみ総排出量というところをいかに減らしていくかという施策を、今回の基本計画またその下の今検討中のごみ処理一般廃棄物の処理基本計画の中で、3Rの推進を中心にやっていこうというのが1つ検討しているところであります。

いずれにしても、最終処分量を減らしていくというのが命題になりますので、それに向かっていろんな施策を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 次のクリーンセンター長寿命化に行ってもよろしいですか。

議案46、那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画、47ページ、(1)延命化工事の実回数ですが、延命化工事を実施して3%以上のCO₂削減効果がクリアできれば交付金を受けられるということか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、この延命化工事を実施いたしまして、CO₂排出量削減率が3%以上になる場合に、循環型社会形成推進交付金の対象になるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） どのくらいの年度で3%以上の削減効果が把握できるのかわからないのですが、もしそれがクリアできなければ全額市の負担になる、改修工事費が負担になるという意味なのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 理屈的には、延命化工事をした後に、延命化工事をする前に比べて二酸化炭素の削減量が3%減なければ、交付金は返すという理屈になりますが、ただ、交付金の交付申請の段階で、那須塩原市はこういう形、例えば施設を最新のこういう効率なものに変えとか、LEDを実施しますかという、いわゆる厳しいチェックを受けて交付金の申請、交付金の対象事業になりますので、100%とは言いませんが3%をクリアという部分はできるというふうに確信をしております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次の元気アップアグリに行きます。

元気アップアグリプランの26ページ、女性の農業者の方へ、(5)女性の担い手の確保育成のところで、女性が農業へ就労する場合や農業経営に参画する場合にこれを支援するとありますが、どのような支援なのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 女性への支援でござ

いますが、現在想定しておりますのが、農村女性を構成員とする、本市には農村生活研究グループ協議会という組織がございます。そういった協議会の活動支援、それから農業者の海外視察研修派遣事業というのがございますが、こちらのほうにも女性の農業者を積極的に派遣をしていく、さらに家族経営協定の締結というようなところを推進いたしまして、昔でいいますと主従の関係ではないですが、お手伝い的な部分があったんですが、それをしっかりと女性の役割、明確にしながら労働条件等もしっかりするという協定ですが、そういったものを推進しまして、女性の社会参画なんかも推進していきたいというふうに考えております。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
- 1番（藤村由美子議員） 男女共同参画という観点に立っての事業だと読んでいて感じましたので、この家族経営協定という言葉が、ちょっとこの26ページ、27ページに見当たらなかったんですが、この女性の農業経営及び社会の参画を推進しますというところがそれに当たるということですか。
- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
- 産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） 文章としてはそこに該当してくるということです。
- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
- 1番（藤村由美子議員） 家族経営協定という言葉が明確に書かれない理由はあるのでしょうか。
- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
- 産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） 明確な理由、記載しない積極的な理由というのはございません。
- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
- 1番（藤村由美子議員） 書きかえるという可能性はあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 家族経営協定という名称を使わなくても、趣旨はしっかりと書き込んだというつもりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、議案番号43、那須塩原市第3次定員適正化計画について質疑をいたします。

ページでいきますと、10ページの目標のところ、この計画に臨時職員などの職員を入れない理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 臨時職員につきましては、基本としまして、臨時的あるいは緊急的な必要性がある場合について、正規職員の補助的な業務を担うために任期を定めて任用するというふうなことになります。

それで、臨時職員でありますけれども、職によって勤務時間につきましても多様でありまして、業務量に伴い任用する人数が増減するというようなことから、職員定数には含めていないというふうなことでございます。

また、総務省が実施しております、全国自治体の職員数を把握するため毎年度実施しております地方公共団体定員管理調査におきましても、一般的には臨時職員のほうは対象外としているというようなところがございます、例えば類似団体での比較の場合でも、その臨時職員は除いた正規職員だけの数で比較しているというふうな状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 定員適正化計画とい

うふうに書いてございますけれども、これはあくまで那須塩原市民に対するサービスを提供する、そういうために必要な人数のことだというふうに理解をするんですが、そうではないんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） あくまで正職員というふうなことで、サービスをするために正規職員がどの程度必要かというふうな計画というふうに認識をしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、職員の定員、正職員の定員を考えると、那須塩原市のサービス提供をするための仕事の量、業務量は考えないんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） サービスをする場合に、そのサービスの量に見合った職員数は考えないのかというふうなところかと思えますけれども、もちろん、いろんな業務がそしてサービスがあるわけでありまして、それを遂行していくためにどのくらいの職員が必要なのかというふうなところにつきましては、これはなかなか難しいところがありまして、はっきり何というのはなかなか算定が難しいところもございます。

ただ、そういうふうなところがありますので、毎年度、部局長の皆さんにヒアリングをしまして、これからふえるであろう業務それから事業が完了した業務、そういったところから人員配置のほうはどういうふうなところになるんだというふうなお話を聞いた上で、人数のほうも検討しておりますし、実際この定員適正化計画、5年間というふうなことになりますけれども、これを策定するに当たりまして、そういった5年間を見通した中

での業務量、どうなるのかというふうなところも踏まえましてヒアリングをしまして、策定をしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど臨時の職員はあくまでも臨時なんだということだったんですが、臨時という名前がついていても臨時ではない職員もいると思うんですが、この定員適正化計画の目的を読んでみますと、やはり市民に対するサービスとか仕事の量に対してどのくらい人がいるかということだと思うので、そういたしますと、臨時さんでも市民のための仕事をしているわけですし、そのところが抜けていると、この計画そのものが実効性がどうなのかなというふうなところは、いかがなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 確かに臨時職員といいますが、各種の臨時職員がおります。例えば、産休の代替の臨時職員であるとか、本当に事務的な補助、簡単な作業をやっていただくような補助的な臨時職員、それから保育園での保育士さん、その方たちもフルタイムそれからパートタイムの保育士さんたちがいらっしゃいます。

例えば、その保育士さんでありますと、保育園整備計画というふうな後期計画が現在議会のほうに上程されておりますけれども、その中で、やはり計画的に100人体制にしていきたいと思いますというふうなところがありまして、それを踏まえて保育士のほうの採用人数についても計画的に採用しているというふうなことになっております。

ですから、この例えば保育士においては何の計画もなくというふうなところではなくて、こういうふうな個々の計画において、その計画的な採用を行っているというふうなことになりますし、

また、そのほかの臨時職員につきましても、ただ雇っているわけではございません。

やはり、その必要性というものを毎年度毎年度当初予算のときに査定をしまして、これは財政ではなくて人事のほうを所管します総務課のほうで査定をして、どのくらいその臨時職員が本当に必要なのか、それも査定をした上で決定しているというふうなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 1ページ戻りまして、9ページのところにいきますが、一番下のところに職種別適正化の考え方というものがあまして、その職種別適正化の考え方の中に、定員適正化の定員の対象について、一般事務職で年齢構成を平準化するその理由をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これは逆に、その計画書の8ページのほうに男女別の職員数がピラミッド形式に出ていますけれども、ごらんになっていただいてわかりますように、本当に私たちの年代、59歳、60歳というのがかなりの数でいる。その後がずっと少なくなっていて、また47歳あたりから37歳あたりまでが膨らんでいるというふうな状況になっている。

こういうふうな出っ張り引っ込みがありますと、どうしても退職数が多くなったり少なくなったりするわけなんですね。できるだけそれを平準化したいというふうな意図です。

なぜ平準化するかといいますと、例えば30人、来年度退職になるというふうなことになりますと、この計画については、809人から810人というふうなことで今後5年間、大体同じというふうなところですね、現在を基礎と基本とするというふうな計画になっておりますので、そうすると、本当に

退職者イコール新規採用というふうなことになりますので、かなりの数の職員をここ二、三年は採用しないといけないというふうな状況になりますし、そういうふうなことがまた十数年後起こってくるということでもありますので、できるだけ年齢のほうにつきましては平準化をしたいというふうなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 18から60までそれぞれの年齢のところに人がいたほうがいいということなんだと思うんですけども、職員を採用するというときに、男女別ではないと思うんですが、この部分で男女別にしてある、あるいは職員をとるときに18歳の人を1人とか、25歳の人を1人というふうにとっているわけではないと思うんですが、ここまで1歳刻みにその表をつくって、これがいびつだというふうにする必要があるのですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） あくまでこれは表のつくりというふうなところもありますけれども、やはりこういうふうな状況だということに理解をしていただきたいというふうなことで、こんなふうな表にしてあるというところでございます。

現在は、職員の採用試験といいますのは、一般事務職ですと29歳までなんですね。ただ、私たちが入ったころには24歳までというふうなことが、たしか合併のころまで続いていたのではないかと思うんですね。

ですから、最近におきましては、先ほど議員おっしゃったように、男女何人ずつとか、何歳が何人というふうな採用は、もちろんしてございません。能力に応じてというふうなところで採用しているところでございますけれども、結構この、ば

らけてきているというふうな状況にはございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、市のほうでは年齢は、男女別はともかくとして年齢がこう変わっていく、上がっていくあるいは下がっているというのか、年齢別によって、それが業務をするうちの能力に比較して、それに比例しているというふうに考えての平準化なんですか。そのところがよくわからないんですが。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 能力に応じてというふうなところ、それも一理あるのかなというふうには思うわけでありましてけれども、やはり、一番いい体系といいますのは、部長がいて、課長がいて、係長がいて、係員がいてというふうな形になるわけでありまして、それだけピラミッド型の年齢構成というのが望ましいのかもしれませんが、そういうふうなことばかりでも言うておられませんので、あくまで、先ほど申し上げましたように、ある年齢のところたくさんの職員が固まっていると、その職員の人たちが退職したときにまた大量の職員を採用しなければいけないというふうなところがあるので、平準化をしたいというふうなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に、専門職のことなんですが、この9ページの下に専門職について職種が書いてありますが、ほかに考えられる職種はないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 確かに専門職、行政需要等につきましても、専門的な知識とか技術を有する職員が必要になってきているというふうな状況

にあります。

実際、この28年度の採用試験におきましても、水道技師それから電気技師、学芸員、これを採用というふうなことになっております。

採用まで至らなかったんではございますけれども、そのほかに臨床心理士そして機械技師のほうも募集をしたというふうなことになっております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 市役所の職員は一般職の方が多いという中で、やはりここにわざわざ専門職という言葉が入っているということは、実際のところ、ここに書いてある以外の専門職の方がいらっしゃるということで、これは5年後まで見据えていることなので、そのような言葉をなぜ入れなかったのか、そういう職の方をとっているということをなぜ入れていないのかを教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 専門職というようなことで9ページに記載してありますのは、専門職の計画的な採用に努めますというふうな記載にとどめておいたわけではございますが、確かにいろんな職種がありまして、今後どういうふうな職が必要になってくるかというふうなところもありますので、具体例は示さなかったというふうなところでございまして、もちろん必要があれば、ここに書いてありますように、計画的にやはり採用はしていきたいというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 議案番号45、環境基本計画、36ページから52ページ、第1節、主要施策、環境配慮施策、重点施策選定の理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 重点施策の選定の理由であります。環境基本計画の50ページから52ページにかけて重点施策のほうを記載させていただきましたが、これらの重点施策については、環境配慮施策の中で特に重要性、緊急性を要するもので、かつ、先頭的役割を果たすべき施策というところで記載をさせていただいたところあります。

第2期においては重点施策、11ほど記載しておりますが、これらを定めることによって、望ましい環境像の実現のための基本施策の方向性を示して、あわせて、指標と合わせることで計画の進捗状況を客観的に把握できるということから、これらの重点施策を記載したというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） そうしますと、重点施策ということでこの施策を進める、これを中心にしてこの重点施策を進めることによって、ほかの施策の推進を図っていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） そのとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、議案番号46、クリーンセンター長寿命化総合計画、48ページから49ページ、(2)、(3)延命化工事実施時期検討及び3パターンの費用比較のところ、費用の積算根拠と内容について伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今回のクリーンセンター延命工事の費用の算出根拠であります。こ

れは、まず環境省のほうの手引に基づきまして、施設の一般的な稼働年数の20年を今回の延命化工事によりまして10年延命化して30年という形で設定をいたしました。

延命化工事の時期については、稼働開始後、①として15年後、②として18年後、それから③として10年後及び23年後の2回実施という、3つのパターンを想定いたしました。これは、稼働開始後15年を過ぎると急激にその設備、部品が老朽化が進むという前提のもとにこのパターンを設定させていただきました。

それぞれのパターンに基づきまして、延命工事費とその期間の維持管理費、これを合わせた概算費用を、現在の使っているメーカーさんをお願いをして、細かく見積もりを算出していただいたというのが、見積もりの算出根拠でございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） この評価の算出方法で、32ページ、健全度評価は27年度に実施したものだと思っておりますが、ここで書いてある健全度4で示されているものは、壊れにくいもの、交換しなくても大丈夫というものだとは思いますが、2年たっています。

27年度から今にわたって2年たっていますけれども、そのままこの後15年もつということ判断していいのか。また、途中で破損はないのか。そういった、この32ページからの健全度の中で、目視とか日常点検の中で次々に壊れていくものはないのかどうか、そこもお聞きしたいのですが、お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 32ページの、議員おっしゃった、健全度の判断基準というところで4段階ほどありまして、一番健全度の低いものにつ

いては早急に交換という中で、こう、32ページからの表があるわけでありますが、この表をおのこの設備機器のこの表の健全度を前提として、今後の30年間の、いわゆる維持管理も含めてですけれども設備のメンテナンス、交換を計画を立てていくというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、同じ場所で46、クリーンセンター長寿命化総合計画で、パターン①にした詳細な理由をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほどご説明いたしました3つのパターンのうち、延命化工事費それから維持管理費用、合計について、この3つのパターンを比較検討いたしますと、パターン①については総事業費が166億5,100万、②については183億1,500万、パターン③については196億2,800万ということで、パターン①の施設稼働後15年から17年に当たる平成35年度から37年度の時期に延命化工事を実施することが、最も経済性が図られ効果的であるというふうな判断をしたことで、パターン①という形で延命化工事を進めていきたいということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、議案番号54、教育振興基本計画、ページ25、具体的施策③の参考指標としまして不登校出現率、平成33年目標が3.31%、中学校の不登校出現率3.31%の目標値の根拠を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 不登校出現率、33年度の目標値を3.31にした根拠でございますが、これま

で本市内の中学校の不登校出現率につきましては、県の出現率を1度も下回ったことがございませんでした。

そういった中で、県の平成17年度から26年度までの10年間、その平均をとった数値が3.31%ということで、そこを目標に設定したものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第38号から議案第58号までの21件の質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案の各常任委員会付託につい

て

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第7号から議案第36号まで及び議案第38号から議案第58号までの51件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

—————◇—————

◎請願・陳情等の関係委員会付託

について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

継続審査となっている陳情1件及び新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時55分